

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2024年5月27日
【事業年度】	第52期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	イオン九州株式会社
【英訳名】	AEON KYUSHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中川 伊正
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
【電話番号】	092(441)0611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理・コーポレートコミュニケーション・ コーポレートトランスフォーメーション担当 赤木 正彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
【電話番号】	092(441)0611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理・コーポレートコミュニケーション・ コーポレートトランスフォーメーション担当 赤木 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	484,742
経常利益 (百万円)	-	-	-	-	10,539
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	-	-	-	-	7,025
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	7,226
純資産額 (百万円)	-	-	-	-	50,288
総資産額 (百万円)	-	-	-	-	171,514
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,479.58
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	205.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	205.07
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	29.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	14.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	15.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	14,616
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	11,630
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	3,823
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	-	5,500
従業員数 (人)	-	-	-	-	5,295
(平均臨時雇用人数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(14,049)

(注) 1 第52期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 従業員の()は外書きで、コミュニティ社員(パートタイマー)の平均雇用者人数(ただし8時間換算による)であります。

3 当社は「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。イオン九州社員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除対象の自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
売上高 (百万円)	205,477	330,095	460,925	459,422	483,339
経常利益 (百万円)	836	3,373	5,994	8,829	11,127
当期純利益 (百万円)	296	1,986	2,770	4,672	7,337
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,161	4,815	4,815	4,915	4,915
発行済株式総数 (株)	18,812,519	34,742,418	34,742,418	34,833,558	34,833,558
純資産額 (百万円)	14,147	39,808	42,043	46,291	50,284
総資産額 (百万円)	98,911	168,228	157,896	158,189	170,633
1株当たり純資産額 (円)	750.51	1,147.63	1,211.90	1,330.89	1,479.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10 (-)	15 (-)	20 (-)	28 (-)	50 (14)
1株当たり当期純利益 (円)	15.76	74.53	80.00	134.78	214.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	15.75	74.41	79.89	134.69	214.16
自己資本比率 (%)	14.3	23.6	26.6	29.2	29.4
自己資本利益率 (%)	2.1	7.4	6.8	10.6	15.2
株価収益率 (倍)	112.4	25.5	26.6	16.8	14.9
配当性向 (%)	63.4	20.1	25.0	20.8	23.3
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,150	10,511	5,866	5,502	5,467
従業員数 (平均臨時雇用人数) (人)	3,046 (6,816)	5,235 (14,035)	5,269 (14,454)	5,286 (14,074)	5,268 (13,993)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	85.8 (96.4)	92.9 (121.8)	104.6 (125.9)	112.3 (136.6)	159.6 (188.0)
最高株価 (円)	2,092	2,100	2,282	2,463	3,545
最低株価 (円)	1,753	1,529	1,890	2,001	2,240

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益は、第49期から第51期までの損益等からみて重要性が乏しい関連会社のみであるため、記載しておりません。また、第52期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降の提出会社の経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 従業員数の()は外書で、コミュニティ社員(パートタイマー)の平均雇用人数(ただし8時間換算による)であります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)によるものであり、それ以前は東京証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。
- 5 当社は「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。イオン九州社員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除対象の自己株式に含めております。

2【沿革】

- 1972年3月 福岡市に本店を置く(株)福岡大丸は小売業の基盤と拡大を図るためジャスコ(株)（現、イオン(株)）と業務提携契約を締結しました。
- 1972年6月 ジャスコ(株)等の出資により福岡ジャスコ(株)（現当社）を資本金5千万円にて福岡市博多区に設立しました。
- 1973年2月 福岡ジャスコ(株)は、(株)福岡大丸の営業（18店舗）を譲り受けました（(株)福岡大丸は同年同月ジャスコ(株)と合併しました）。
- 1974年6月 佐世保店を長崎県佐世保市に開店しました。（1号店）
- 1982年3月 子会社として(株)オートマライフ九州を設立しました。
- 1989年9月 商号を九州ジャスコ(株)へ変更しました。
- 1994年2月 大分ジャスコ(株)から2店舗の営業を譲り受けました。
又、同社より大分ウエルマート(株)の発行済全株式を譲り受け子会社としました。
- 1994年11月 子会社の(株)オートマライフ九州は、商号を(株)フォードライフ九州に変更しました。
- 1998年11月 福岡県浮羽郡に新業態（食品とドラッグを中心にした店舗）の1号店となるマックスバリュ田主丸店を開店しました。
- 1999年8月 旭ジャスコ(株)（宮崎県延岡市）と合併し、延岡ニューシティ店、マックスバリュ岡富店の営業を引継ぎました。
- 2000年8月 日本証券業協会に株式を店頭登録しました。
- 2001年8月 子会社の(株)大分ウエルマート(株)の営業を停止するとともに、マックスバリュ豊後高田店の営業を譲り受けました。
- 2002年5月 民事再生法適用中の(株)壽屋から5店舗を譲り受け、順次営業を開始しました。
- 2003年9月 (株)ホームワイドと合併し、商号をイオン九州(株)へ変更しました。
- 2004年4月 マックスバリュ基山店の営業をマックスバリュ九州(株)へ譲渡しました。その後引き続き同社に対し、5月にマックスバリュ岡富店、6月にマックスバリュ田主丸店、8月にマックスバリュ豊後高田店の営業譲渡しました。
- 2004年8月 子会社の(株)大分ウエルマート(株)は、清算終了しました。
- 2006年8月 子会社の(株)フォードライフ九州は、清算終了しました。
- 2007年8月 (株)マイカル九州と合併しました。
- 2011年3月 GMSの店名ブランドをジャスコ及びサティからイオンに変更しました。
- 2015年9月 イオンストア九州(株)（(株)ダイエーの九州地域におけるGMS事業を承継したイオン(株)子会社）の業務受託を開始しました。
- 2020年9月 マックスバリュ九州(株)及びイオンストア九州(株)と合併しました。
- 2022年9月 ウエルシアホールディングス株式会社と子会社であるイオンウエルシア九州株式会社を設立しました。

（注） GMSはGeneral Merchandise Store（総合スーパー）の略です。

3【事業の内容】

当社グループは、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループに属し、九州地区におけるグループの中核企業として、衣料品、食品、住居余暇商品、ホームセンター商品等を販売する小売業を展開しており、販売する商品及び販売形態により「スーパーマーケット・ディスカウントストア、総合スーパー（以下SM・DS、GMS）」、「ホームセンター（以下HC）」、「Food & Drug」の事業を主に展開しております。なお、「SM・DS、GMS」以外の事業はセグメント開示情報としての重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当社

・SM・DS、GMS

衣料品（衣料品、靴、鞆、服飾雑貨等）、食品、日用雑貨品、住居余暇商品（情報通信機器、化粧品、医薬品、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等）を販売しております。

・HC

建材、木材、補修材、家庭用品、ペット用品、園芸用品、食品等を販売しております。

・その他

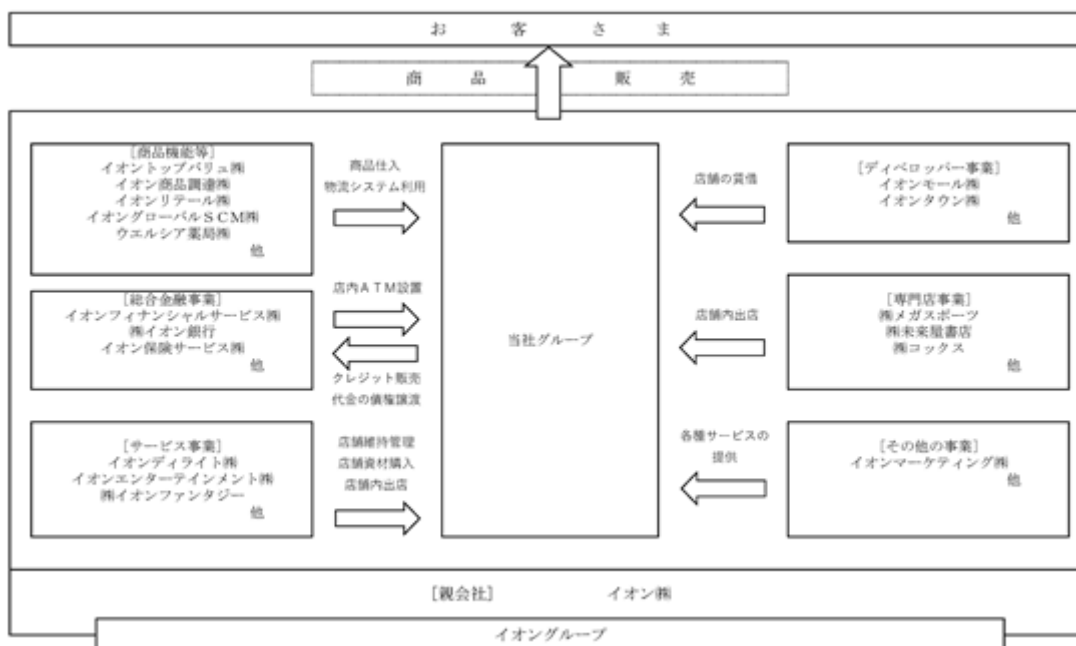
食品、自転車関連商品等の販売、飲食サービスの提供をしております。併せて、上記の店舗においてテナントの管理・運営や保育所および託児所等の経営を行っております。また、イオングループ各社とは、商品の仕入、店舗の賃借、当社店舗内へのテナント入店等の取引を行っております。

子会社 イオンウエルシア九州株式会社

・Food & Drug

食品、衣料品、化粧品、家庭用雑貨品等を販売しております。

これらの関連を概要図で示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(親会社) イオン株式会社	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社	-	78.4 (3.1)	当社からイオン(株) への出向6名
(連結子会社) イオンウエルシア 九州株式会社	福岡市博多区	100	小売業	51.0	-	当社からイオンウエ ルシア九州(株)へ の出向18名 店舗の賃借

(注) 1 上記の親会社は有価証券報告書を提出しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()は内書で、間接所有の割合であります。

なお、前事業年度において非連結子会社でありましたイオンウエルシア九州株式会社は、当社グループでの重要性が高まることが見込まれるため、当連結会計期間の期首より連結の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの主たる事業は小売業であり、その他の事業セグメントの重要性が乏しく情報の記載を省略しているため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(2024年2月29日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
営業部門	4,226 (13,791)
本社管理部門	1,069 (258)
合計	5,295 (14,049)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者34人を含み、親会社等への出向者29名を含んでおりません。また、()は外書でコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2024年2月29日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
5,268 (13,993)	47歳4ヵ月	11年1ヵ月	4,669,136

セグメントの名称	従業員数(人)
営業部門	4,204 (13,736)
本社管理部門	1,064 (257)
合計	5,268 (13,993)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者34人を含み、親会社等への出向者47人を含んでおりません。また、()は外書でコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。

2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオン九州ユニオンと称し、1973年7月20日に結成され、U Aゼンセンに加入し、イオングループ労働組合連合会に属しております。2024年2月29日現在23,849人の組合員で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異
提出会社

管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート 有期労働者	
27.5	46.7	62.9	71.5	96.1	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性活躍推進法」(2015年法律第64号)、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に定める公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「すべてはお客様のために」を原点に、お客様満足と従業員の自己実現のため、絶えず「変革」と「挑戦」を続け、九州の成長とくらしの豊かさに貢献することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、キャッシュ・フローの創出による自己資本の増強が財務上の課題と認識しており、本業の実力を表わす営業利益、営業キャッシュ・フローの最大化を最重要の経営指標とし、継続的な売上総利益高の増大とローコスト経営体質の確立による営業利益の拡大に努め、健全な成長による企業価値の向上を行ってまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

当社が経営基盤とする九州経済は、コロナ禍からの社会・経済活動の正常化に向けた動きが進むなか、海外からの観光需要の増加等により、緩やかに回復に向かうことが期待されます。しかしながら、人口動態等のマクロ環境変化や業種業態の垣根を越えた競争の激化に加え、資源・エネルギー価格の高騰、為替相場、海外情勢の影響による物価上昇等により、当社を取り巻く経営環境は依然として先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

このような状況のなかで当社は、昨年5月に「私たちの『たからもの』九州をもっと」をパーパスとして策定し、パーパスを達成するために優先的に取り組むべきテーマとして特定した6つのマテリアリティ（重要課題）とともにWebサイトにて公表しました。それぞれのマテリアリティについて、中長期的に成し遂げたい目標と、それぞれの進捗・達成度合いを測るための評価指標を設定し、当社の注力事項を社会と共有し、今後の対話につなげてまいります。また、新たに策定した2024年度をスタート年度とする新中期経営計画において、パーパス、そして当社の経営理念「お客様満足と従業員の自己実現のため、絶えず「変革」と「挑戦」を続け、九州の成長とくらしの豊かさに貢献する。」のもと、「九州でNo.1の信頼される企業」の実現に向け、「商品改革」「成長領域へのシフト」「既存資産の魅力向上」「生産性・経営効率の向上」「サステナビリティ経営の推進」の取り組みを通じて、経営環境の変化に対応し、企業価値の向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 当社が目指すサステナビリティの姿

当社は、イオンサステナビリティ基本方針に基づき、「お客様を原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「企業価値の向上」の両立を目指してまいります。取り組みにあたっては、「環境」「社会」とそれを支える「ガバナンス」という側面で、ステークホルダーの皆さまとともに進めてまいります。

a. ガバナンス

当社は、上席執行役員であるコーポレートコミュニケーション本部長をサステナブル推進責任者としサステナブル委員会を設置しております。同委員会は、マテリアリティ（重要課題）の設定や目標設定、取り組みの推進、進捗状況のモニタリングを行い、四半期毎に取締役会へ報告する体制を整備しております。

b. 戦略

当社は、営業活動はもちろん、物流や取引先も含めたサプライチェーン全体で環境・社会課題の解決に取り組んでいます。しかし、こうした取り組みだけでは十分とは言えません。環境課題に対応するには、私たち個人の日々の生活の在り方も大きく変えていく必要があります。毎日のくらしに密着する企業として、私たちには、お客様とともに持続可能な社会の実現に向けて取り組む責任があると考えております。

当社は、買い物・ショッピングセンター・環境活動を活かし、「当社で買い物をすることが自然と環境負荷の軽減につながることを」を目指してまいります。

そのために、社会課題と企業課題を解決するマテリアリティ（重要課題）を特定し、事業活動を通じて実行するアクションプランと数値目標を策定しました（別途ホームページで公開予定）。

当社では、パーパス経営体系図を基にマテリアリティの内容を部署ごとに落とし込み、具体的アクションを通じて企業価値の向上に努めてまいります。

マテリアリティー一覧

	マテリアリティー	目指す姿	具体的取り組み
環境	大切な資源を次世代につなぐ	自社だけでなく、多くのステークホルダーとともに、商品の開発、仕入、販売など事業活動のあらゆる場面において環状負荷低減に取り組み、サステナブルなバリューチェーンを実現し、限りある資源の有効活用、循環型社会の実現を目指してまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗使用電力の再生可能エネルギー化推進 ・配送の効率化、自然冷媒使用設備の導入推進等による温室効果ガス排出削減 ・適正仕入・製造による食品廃棄量削減 ・包装容器の再資源化、マイバック持参推進等による使い捨てプラスチック削減
	地域・自然と調和した「よかまち」づくり	地域の企業や住民の皆さまとともに環境保全活動・社会貢献活動に取り組みほか、災害時には店舗が避難所としての機能を果たすなど、地域に無くてはならない存在として「イオン生活圏」の構築に取り組んでまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・植樹活動、里山の取り組み推進 ・従業員の防災関連資格取得の推進、地域と連携した防災取り組み強化 ・フードドライブ、ご当地W A O N、黄色いレシートなど地域貢献・地域振興の強化
社会	いきいきと自己実現できる環境	従業員が会社の未来と自身の未来、双方を見据え、仕事を通じて成長していくために、時代や個々のライフステージに応じた多様な働き方、従業員の専門性・スキル向上を支援するための体制づくりを推進してまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・性別、国籍、年齢等に関係なく、全従業員が活躍するための人事制度構築 ・自己成長できる研修教育制度、登用制度構築 ・多様な働き方、健康経営の推進 ・快適で安全な職場環境づくり推進
	人と地域をしあわせに	店舗を支えてくださっているお客さま、商品・原材料の生産、調達、加工、物流などを支えていただいている事業パートナーの皆さまとのつながりを大切に、九州のしあわせに貢献できる企業を目指してまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際認証商品の取り扱い拡大 ・環境保全や地域活性化に寄与する生産・販売体制の構築 ・健康寿命、安心安全な食生活に寄与する商品の開発・販売
ガバナンス	透明性・公正さを持った企業経営	コンプライアンスに関する従業員の意識を高め、適時・公正に対応する体制を整備し、リスクを最小化し、発生時には迅速に対応することで、ステークホルダーの皆さまから信頼される企業を目指してまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの浸透、 ・リスクマネジメント体制の強化 ・情報セキュリティに関するルール、運営体制の整備
	100年企業を目指す経営体制	社会・時代の変化やサステナビリティに対応した革新的な経営を続け、ステークホルダーの皆さまとともに企業価値を高めていくことで、九州の成長とくらしの豊かさに貢献する企業を目指してまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な情報開示（中期経営計画、人的資本経営、サステナビリティレポート） ・株主・投資家との対話の増加 ・取締役、監査役、執行役員へのトレーニング、取締役会の実効性向上

(2) 当社が考える人的資本経営の方針と戦略

当社は「人間尊重の経営」を志向し、従業員の「志」を聴き、従業員の「心」を知り、従業員を活かすことを人事の基本理念とし、イオンピープル一人ひとりの「会社・家庭・地域」生活をともに充実することを人事の行動理念としています。

最大の資産である従業員の成長へのモチベーションを生み出し、企業の成長へとつなげるためには、従業員一人ひとりが、当社が描く未来と自身の未来の双方を見据えることが重要だと考えます。また、多様な人材がいきいきと自己実現できる環境・体制づくりを推進するため、多様な働き方の実現や自律的な学習・キャリアデザインの支援に取り組むとともに、今後の企業成長を支える人材の適材適所への配置を見据え、必要スキルを持つ人材の育成や専門性の高い人材の採用・教育に取り組んでまいります。

(戦略)

当社は、人材を価値創造の担い手として投資する対象であると考え、人材の成長を通じた「企業価値の向上」を目指します。

経営理念や事業戦略実現のための人的資本について、各事業特有の人的課題を「各事業戦略実現のための人材上の課題」、全社共通での人的課題を「全社共通で人的資本の価値向上につながる課題」という二つのアプローチで整理を行い、以下の通り4点を重要課題として掲げています。

4点の重要課題に対し、会社の戦略実行力を強化することと、従業員の意欲を高め応えることを意識しながら、人・組織への投資を行っております。また、それぞれの課題に対しKGI・KPIを設定し、実効性を高めてまいります。

事業戦略実現のための二つのアプローチ



人的資本経営上の重要課題



(3) リスク管理

サステナビリティの課題を含めた当社事業へのリスク及びその取り組み内容につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社は、サステナブル委員会において環境やガバナンス、人的資本等のサステナビリティに係るリスクに関して重要性の識別評価及び対応方針を策定しております。また、内部統制システム3委員会（コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、サステナブル委員会）が四半期ごとに取締役会へ報告を行うとともに、識別したリスクの最小化に向け関係部署と連携し各種取り組みを推進しております。

(4) 指標及び目標

重点課題	K G I	サブ課題	K P I
従業員のウェルビーイング	従業員エンゲージメント5%向上	従業員の働きがいの向上	従業員のエンゲージメント
		従業員の健康促進	健康指数（アブセンティズム・プレゼンティズム）
自律的なキャリアの構築	キャリア実現度5%上昇	キャリア形成支援	面談の実施率
		学習機会の支援	学習機会の活用率
		チャレンジ機会の提供	社内公募制度の応募者数
必要スキルを持つ人材の適材適所	事業に求められる人材の育成度100%	経営人材の育成	経営人材審議における育成数
		店幹部人材の育成	店長・課長候補の育成数
		専門人材の採用・育成	専門人材の育成数
		特定有資格者の育成	特定資格保有者の育成数
一人ひとりの挑戦と変革	提案数 従業員の半分	理念浸透度の向上	理念・ビジョンの浸透度
		業務における挑戦実施	チャレンジング目標の設定数
		性別にかかわらず活躍推進	女性管理職比率35% 男性育休の取得率100%

3【事業等のリスク】

当社の事業に関してリスク要因となると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

(当社は、2022年9月1日付で当社51%ウエルシアホールディングス株式会社49%の出資により設立したイオンウエルシア九州株式会社を、当連結会計期間の期首より連結子会社としております。当該連結子会社の事業に関してリスク要因となると考えられる事項については、当社と同様のものと考えます。)

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在における当社による判断、目標、一定の前提又は仮定に基づく予測等であり、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 競争激化及び消費動向等の影響に関するリスク

当社は、一般消費者を対象とする小売事業を展開し、収益は当社がおもに店舗展開している九州地域の小売市場に大きく依存しております。そのため、九州地域における人口減少による市場の縮小、経済の悪化及び個人消費の落ち込み、また、業種・業態を超えた競争の激化等により、当社の業績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(2) 人材の確保・育成に関するリスク

当社は、積極的な人的資本の確保を進めており、並行して新入社員からマネジメント層まで様々な教育プログラムを実行しております。しかしながら、店舗数の拡大ペースに対応した人材の確保・育成に支障をきたす状況が発生した場合には、出店ペースの減速、顧客サービスの低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が医薬品販売業務・調剤業務を行うにあたり、薬剤師または医薬品登録販売者の有資格者を従事させることが義務付けられております。そのため、ドラッグストアの店舗展開を進めていくうえで、これら有資格者の確保は重要な課題であり、確保の状況によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品・原材料等の価格変動に関するリスク

当社は、お客さまのニーズの変化に合わせた商品の提供と商品開発を進めていますが、為替、原油等の市況変動により、商品・原材料・店舗資材等の調達価格や店舗の光熱費等が大きく影響を受ける可能性があります。これにより商品仕入や店舗運営に要する費用が増加し、当社の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性及び品質の水準低下に伴うリスク

当社は、商品の品質、安全性を経営の最重要課題と考え、お客さまの食の「安全」と「安心」を守るための取り組みを進めております。しかしながら、不測の事態により当社が提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼が低下した場合、また、当社の取引先における商品の製造過程や店舗等での販売時点において異物混入等が発生し、当社の複数の店舗で当該商品の販売自粛等の措置をとる場合等において、店舗の売上が低下し、当社の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗の出店に関するリスク

当社は、九州地域においてスーパーマーケット、ディスカウントストア、総合スーパー、ドラッグストア、ホームセンター等の店舗を展開しています。今後の店舗開発において、競合の激化や消費マインドの動向に加え、法的規制等により、当初計画に沿った新店の開発、既存店舗の増改築及び業態変更等を実行できず、成長戦略に支障が生じる可能性があります。また、不動産価格の上昇、建設業界の慢性的な人材不足、建築資材価格の上昇などの要因が当社の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社は、事業の顧客から得た個人情報、取引先の情報、従業員の個人情報、経営に関する機密情報等を保管・管理しております。情報セキュリティの重要性が高まる中、取り扱う情報を事業活動の展開並びに付加価値を創出するための重要な資産と位置づけ、かかる情報の漏洩が生じないよう、情報セキュリティに関する体制や規程を整備し、情報の取り扱いや情報システムの運用に具体的な基準を設け、定期的なチェックを行う等、最大限の対策を講じております。また、近年急増するサイバー攻撃にも対応するため、サイバー攻撃によるシステム停止等の事業継続リスクに対応しております。

しかしながら、機密情報が何らかの事情により漏洩、改ざん、不正使用等が生じた場合、また、サイバー攻撃によるインシデントが発生した場合、被害者に対する損害賠償義務やサービスの大規模な停止による損害及び対応費用の発生のほか、当社グループの社会的信用の低下により、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 資金調達に関するリスク

当社は、成長戦略のために資金を調達する必要があります。当社は、多様な資金調達手段を検討しており、金融環境の変化に迅速に対応できるような体制を整備しております。しかしながら、景気の後退、金融収縮など一般的な市況の悪化や、信用格付けの格下げ等による信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達が出来ない可能性があります。これにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損に関するリスク

当社は、店舗に係る有形固定資産等の固定資産を保有しています。当社は、店舗の収益性の低下により各店舗の簿価が回収できない場合、もしくは会計基準の変更がある場合、当該店舗について減損処理を行うことがあります。当期の店舗に係る減損損失額は16億22百万円を計上しており、今後も減損損失を計上する可能性があります。

(9) 気候変動に関するリスク

当社は、地球環境に大きな負の影響をもたらす地球温暖化問題に早くから取り組んでいます。お客さまへの安全・安心な店舗・商品・サービスの提供を通じて、豊かな暮らしと地球環境保全の両立に取り組んでおります。また、取り組みの推進にあたっては、環境マネジメントシステムを運用し、定期的な見直しを行うとともに、環境パフォーマンスを向上させるよう継続的に改善を進めております。

しかしながら、環境に関する法的規制の強化や社会的要請の高まりにより想定以上のエネルギー費用や対策コストが発生した場合、また、取り組みや開示内容が不十分とみなされ、当社の社会的信用が低下した場合に事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等に関するリスク

当社の店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害、予期せぬ事故等が発生し、店舗・施設に物理的に損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、もしくは人的被害があった場合等において、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は店舗・施設における防火対策に重点的に取り組んでおります。しかしながら、不測の事態により店内・施設から火災が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、もしくは人的被害があった場合等において、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、事故、暴動、テロ活動等、当社の供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響する不測の事態が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、もしくは人的被害があった場合等において、当社の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 感染症発生に関するリスク

当社は、感染症の発生及び拡大に際して、お客さま・従業員の安全を最優先に、地域のライフラインとして営業継続するための対策を講じております。しかしながら、感染症の影響が当社の想定を上回る規模に拡大した場合、また、取引先において感染症の影響に伴い、人的・私的・財務的な弊害が生じ、商品供給や仕入価格に変動が発生した場合において、当社の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析の記載はしておりません。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度（2023年3月1日～2024年2月29日）における国内経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類感染症」へ移行されたことで、社会・経済活動は一層の正常化に向かい、インバウンド需要も増加したことにより景気は緩やかに回復いたしました。また、九州におきましては、半導体関連産業を中心とした大型投資が相次ぐなど民間企業の設備投資が活発化しており、地域経済への波及効果が生じつつあります。しかしながら、人手不足や為替相場の変動、原材料・エネルギー価格の高騰など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は「九州でNo.1の信頼される企業」の実現に向け、中期経営計画に掲げた「食の強化」「非食品分野の専門化」「デジタルトランスフォーメーション（DX）推進」「環境・地域社会への貢献」を推進しており、既存事業の収益基盤を強化しつつ、今後の成長に向けた新たな店舗フォーマットの開発に注力しました。

店舗面では、既存店の収益力向上を図るべく計画的にリニューアルを実行するとともに、今後の成長に向けて新たに14店舗を出店しました。このうち、都市部におけるマーケットシェア拡大を目指した店舗展開として、近くて便利なコンパクトスーパーマーケットをコンセプトとした「マックスバリュエクスプレス」を福岡市内に3店舗、調剤併設型ドラッグストアと生鮮食品・お弁当・お惣菜まで揃えたスーパーマーケットが融合した新フォーマット「ウエルシアプラス」を5店舗出店いたしました。一方で6店舗を閉鎖しましたが、このうち3店舗は今後の成長に向けた業態転換によるものです。これらを含め、当連結会計年度末における店舗数は338店舗となりました。

売上高の動向におきましては、食料品や日用品を中心とした値上げが相次ぐ中で、「しあわせプラス（応援価格）」をはじめとする生活応援施策の品目数拡大や「トップバリュベストプライス」の展開強化など、値ごろ感を重視した品揃えを強化するとともに、オーガニック&ナチュラルなど新たな付加価値を創造する商品・売場を積極的に導入したことで、売上構成の高い食料品の売上は前年同期を上回り引き続き好調に推移しました。衣料品・住居余暇商品では、アパレルを中心として暖冬の影響はありましたが、外出・旅行需要の拡大への対応としてトラベル関連商品や服飾雑貨、ビューティケア用品などの品揃え拡充、ブラックフライデーセールやアプリクーポン企画など販促施策強化による需要喚起に努めたことで、売上は前年同期を上回りました。

営業総利益におきましては、期間を通して売上高が好調に推移したことに加え、ショッピングセンター全体の集客に注力し、テナントからの家賃収入が改善したことで、1,518億7百万円、営業収益対比では29.7%となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、今後の成長に向けた新規出店や既存店の活性化、DX投資を計画的にすすめたこと、セルフレジや電子棚札の導入店舗拡大、店舗内オペレーション効率化什器の導入などにより増加したものの、生産性の向上に努めたことで、1,414億25百万円、営業収益対比では27.7%となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高にその他の営業収入を加えた営業収益5,103億17百万円、営業利益103億82百万円、経常利益105億39百万円、親会社株主に帰属する当期純利益70億25百万円となりました。なお、単体における当事業年度の業績は、いずれも過去最高を更新しております。

今後の成長に向けた取り組み

新規出店としては、総合スーパー（GMS）1店舗、スーパーマーケット（SM）6店舗、ホームセンター（HC）1店舗、サイクル専門店「イオンバイク」1店舗、イオンウエルシア九州株式会社において「ウエルシアプラス」5店舗をオープンし、店舗網の拡充を進めました。このうち、SMでは小型の食品スーパー「マックスバリュエクスプレス」3店舗の新規出店を行うなど、福岡市内におけるマーケットシェア拡大に努めました。

当社のネット通販サイト「イオン九州オンライン」では、ネットでご注文いただいた「暮らしの品」「ベビー用品」を福岡県内のマックスバリュ店舗でも受け取れるサービスを開始しました。また、ネットショッピング限定セール「ビッグバザール」を実施したほか、ブラックフライデーセールスや福袋・初売り企画商品の「予約販売会」、ご当地商品の品揃え拡大等の取り組みにより、当社ECサイトにおける売上は前期比146.9%と伸長しました。

「イオンネットスーパー」では、忙しい毎日のお買い物時間を短縮し、お客さまの生活スタイルに合わせたお買い物をサポートするべく、当期において即日配送サービスを新たに6店舗に導入し計37店舗まで拡大したほか、指定の場所で車に乗ったまま受け取れるドライブピックアップサービスを新たに2店舗に導入し計8店舗に拡大しました。このように更なる利便性向上に努めたことで、ネットスーパーの売上は前期比109.7%となりました。

新たな顧客接点の創出の取り組みでは、「Uber Eats」「Wolt」を利用した商品配達サービスを当期において53店舗に導入し、計106店舗まで拡大しました。また、お買い物に不便を感じている地域の皆さまのお役に立ちたいとの思いから、当期において大分県由布市及び福岡県中間市、長崎県長崎市（東長崎地区）にて「イオンの移動販売」を開始しました。なお、同サービスにおいては、販売車に積むことのできない大型サイズの商品やまとめ買いなどのご要望にもお応えできるよう「イオンネットスーパー」と連携しています。

顧客基盤の拡大に向けて、「ポイント」「クーポン」「お得な情報」「決済」が一つのアプリで完結できるイオングループの公式トータルアプリ「iAEON」の利便性拡大と会員数拡大に取り組みました。6月より「イオン九州アプリ」の機能を「iAEON」に移行し、店頭での新規会員登録キャンペーンを実施したことで、当社店舗をお気に入り店舗に登録いただいた会員数は当期末時点で約57万人となりました。これらの取り組みにより、「イオン九州アプリ」でもご好評いただいていた「ガッチャクーポン」利用件数は前期比119.2%、クーポン利用者の客単価は前期比108.8%、「iAEON」で使用できるスマホ決済「AEON Pay」による決済額は前期比417.5%となりました。

収益力向上の取り組み

店舗面では、既存施設の資産価値を高める取り組みとして、GMS7店舗、SM7店舗、HC1店舗の活性化を行いました。このうち、「マックスバリュ基山店（佐賀県三養基郡基山町）」では、日常使いの衣料品を中心に展開する「インナー&カジュアル」をSM併設型売場として導入しお客さまの利便性が向上した結果、新規顧客獲得と坪効率の改善につながりました。また、1月にリニューアルした「イオン都城店（宮崎県都城市）」では、地域一番店としてのGMS再構築に取り組み、新たな商品・売場の導入、ベビー・キッズ関連商品の品揃えを拡充し地域最大級の売場へ拡大、あわせて全天候型の無料の遊び場を新設し、九州初となる「砂のすべり台」を導入しました。活性化オープン以降、多くの小さなお子さま連れのお客さまにご来店いただいております。当該店舗の売上は当初計画を上回り好調に推移しました。

専門店化の新たな取り組みとして、オーガニック商品をはじめ、環境とからだに優しい商品を集めた当社独自の新規ショップ「bio1a1a（ビオララ）」をGMS2店舗に導入したほか、9月にペットと園芸の専門店「ホームワイド ペット&グリーン和白店（福岡県福岡市東区）」をオープンしました。

商品面では、トラベル関連商品や化粧品、毎日の健康をサポートするウェルネスフード、オーガニック&ナチュラル、総菜や冷凍食品など、お客さまの消費行動の変化に対応した品揃えの拡充に努めました。また、九州・沖縄・山口の各県のご当地食材や加工品を取り揃えた「大九州マルシェ」の開催や、九州の生産者、お取引先さまと協力し、月替わりで「素材にこだわった逸品」企画の実施など、地産地消・地産域消の取り組みを推進しました。一方で、様々な商品の値上げが相次ぐ中で、生活応援施策「しあわせプラス（応援価格）」の取り組みを強化し、対象商品の拡大に加え、お取引先さまと連携しオリジナル商品の販売を開始するなど、お値打ち価格での提供に努めました。

経費面では、セルフレジや電子棚札の導入店舗拡大、店舗オペレーション効率改善のための什器導入、販促施策のデジタルシフトなどに継続して取り組み、生産性の向上に努めたことで、単体における販売費及び一般管理費は営業収益対比で前期に比べ0.4ポイント改善しました。

b. 財政状態の状況

<資産>

当連結会計年度末における総資産は、1,715億14百万円となりました。

流動資産合計497億52百万円の主な内訳は、現金及び預金が55億円、商品が279億59百万円です。

固定資産合計1,217億62百万円の主な内訳は、有形固定資産が943億60百万円、差入保証金が145億44百万円、繰延税金資産が93億94百万円です。

<負債>

当連結会計年度末における負債は、1,212億26百万円となりました。

流動負債合計843億45百万円の主な内訳は、支払手形及び買掛金が370億18百万円、未払金が124億2百万円です。

固定負債合計368億81百万円の主な内訳は、長期借入金198億23百万円、長期預り保証金が101億60百万円です。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産は、502億88百万円となりました。

主な内訳は、資本金が49億15百万円、資本剰余金が108億71百万円、利益剰余金が359億70百万円でありま
す。

c. 環境保全・社会貢献活動等の取り組み

当社は、九州の成長と暮らしの豊かさに貢献するという経営理念のもと、事業活動を通じ、地域貢献、持続可能な社会の実現に向けた活動に取り組んでいます。当期における主な取り組みは次のとおりです。

1月に実施した「令和6年能登半島地震緊急支援募金」では、お客さまをはじめ多くの皆さまにご支援、ご協力をいただき、支援募金総額はイオン九州及びイオンウエルシア九州が運営する324店舗であわせて6,320万3,461円となりました。今後、被災地域の自治体を通じ、復旧・復興支援のためお役立ていただきます。

当社は、熊本県と農業団体・熊本日日新聞社などの12の団体が主催する表彰事業「令和5年度熊本県農業コンクール大会」において、「フードアルチザン（食の匠）」活動の一環として取り組んでいる晩白柚の海外展開や販売会、熊本県産の有機農産物の拡販等の取り組みが認められ、「農業貢献賞」を受賞しました。

当社は、生産者・地域の皆さまと協力して九州各県の食文化の継承に取り組むとともに、未来を担う子どもたちに発見・学びの場を提供することで健全な育成を支援する活動として、「イオン チアーズクラブ」の子どもたちが「フードアルチザン（食の匠）」について学ぶ「熊本県産晩白柚」「桜島大根」の収穫体験を1月に開催しました。

地域課題の解決に向けて労使共同でボランティア活動を行う「イオン ハートフル・ボランティア」の一環として、10月に大分県大分市にて七瀬柿の収穫支援活動、11月に福岡県朝倉市にて富有柿総ちぎり支援活動、2月に宮崎県東諸県郡綾町にて「露地もの日向夏」収穫支援活動に当社従業員が参加しました。今後も地域の皆さまと連携し、地域の課題解決に向けた活動を推進してまいります。

九州エリアにおける流通小売業のサステナビリティ推進を目的として、趣旨に賛同いただいた小売流通企業9社で5月に設立した「九州流通サステナビリティサロン」における取り組みでは、6月の環境月間に合わせて、小売流通企業各社の店舗で「サステナブル共同販促」を実施しました。

対象の環境配慮型商品をお買い上げいただくとお客さまに付与されるWAONボーナスポイントと同額が公益財団法人イオン環境財団へ寄附され、環境保全活動に役立てられる「環境特別WAONボーナスポイント」は当社独自の取り組みで、当期は4月、6月、10月、1月に実施し、4回合計の寄附金額は18百万円となりました。

2019年より実施している「フードドライブ（食品の寄附活動）」の取り組みでは、新たに「マックスバリュ エクスプレス」や「ザ・ビッグ」、「ホームワイド」などを加え、九州7県及び山口県で計278店舗に拡大しました。当期においてお客さまからお預かりした食料品は54トン、取り組み開始からの累計では100トンを超える規模となり、連携するフードバンク団体さまなどを通じて、支援を必要としている施設、子ども食堂などへお届けしています。

CO₂ 排出量削減の取り組みとして、当期においてGMS 4店舗、SM 3店舗にPPAモデル（ ）を導入し、太陽光発電電力を自家消費しています。今後も引き続き、店舗で使用する電力を再生エネルギーに切り替える取り組みを推進してまいります。

PPAモデルとは、「Power Purchase Agreement（電力販売契約）」の略で、PPA事業者が、電力需要家の敷地や屋根などのスペースを借り太陽光発電システムを設置し、そこで発電した電力を電力需要家に販売する事業モデルです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、55億円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は146億16百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益55億78百万円と非資金的費用である減価償却費65億27百万円及び減損損失16億22百万円による増加があったこと等によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は116億30百万円となりました。これは主に、新規出店及び既存店の活性化等に係る有形固定資産の取得による支出が125億54百万円あったこと等によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は38億23百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入89億8百万円があったものの、長期借入金の返済による支出86億28百万円と自己株式の取得による支出21億10百万円があったことによるものです。

販売の実績

部門別の売上高の実績は以下のとおりであります。

部門の名称	売上高（百万円）	構成比（％）	前期比（％）
衣料品	42,284	8.7	-
食品	375,972	77.6	-
住居余暇商品	47,335	9.8	-
ホームセンター商品	17,966	3.7	-
医薬品、化粧品等	417	0.1	-
その他	765	0.2	-
合計	484,742	100.0	-

（注）1 当社は、当連結会計期間の期首から連結財務諸表を作成しておりますので、前期比（％）は記載しておりません。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に不確実性がある場合、作成時に入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算出するために見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フロー分析につきましては「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度の資金需要は、運転資金（その主なものは商品の仕入、広告宣伝費、人件費及び設備関連費用等）及び資本的支出であり、その資金源泉は営業活動によって得られた資金及び金融機関からの借入による資金調達により賄いました。詳細につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

また翌連結会計年度の資金需要については、店舗固定資産の購入及び店舗の新設による設備投資を予定しており、これらに必要な資金は自己資金および借入金で賄う予定です。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 親会社、兄弟会社との契約

当社は、親会社であるイオン株式会社とロイヤリティ契約を締結しております。また、兄弟会社であるイオントップバリュ株式会社及びイオン商品調達株式会社と商品供給契約を締結、またイオンモール株式会社と店舗賃貸借契約を締結しております。

(2) 店舗の賃貸借契約

当社は、イオンモール株式会社より賃借している店舗以外に、店舗の所有者と店舗賃貸借契約を締結しているものがあります。また、同友店（テナント）については、出店契約を締結し店舗の一部を貸与しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第52期連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）は、主として既存店活性化のために実施し、投資総額は、17,434百万円（長期前払費用及び差入保証金を含む）となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年2月29日現在)

事業所	土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び 備品その他 (百万円)	長期前払 費用 (百万円)	差入保証金 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (コミュニティ 社員) (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
営業店舗 (333店舗)	41,774 (342,422.51)	40,572	9,952	1,144	14,173	107,617	4,204 (13,736)	21,726
本社管理部門 (注)1	435 (38,622.03)	280	109	417	457	1,700	1,064 (257)	289
総合計	42,209 (381,044.54)	40,853	10,061	1,561	14,630	109,317	5,268 (13,993)	22,016

(注)1 本社管理部門には、営業店舗に属さない転貸店舗等を含んでおります。

2 金額は、帳簿価額であり、また、「工具、器具及び備品その他」は「工具、器具及び備品」、「機械及び装置」及び「車両運搬具」の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、「差入保証金」は、1年内回収予定額を含んでおります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者34人を含み、親会社等への出向者47人を含んでおりません。また、()は外書きでコミュニティ社員（パートタイマー）の平均人員（ただし8時間換算による）を記載しております。

(2) 国内子会社

イオンウエルシア九州株式会社

(2024年2月29日現在)

事業所	土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び 備品その他 (百万円)	長期前払 費用 (百万円)	差入保証金 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (コミュニティ 社員) (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
営業店舗 (5店舗)	- (-)	468	291	24	64	849	29 (55)	81
本社管理部門 (注)1	- (-)	-	-	61	-	61	16 (1)	5
総合計	- (-)	468	291	85	64	910	45 (56)	86

(注)1 本社管理部門には、営業店舗に属さない転貸店舗等を含んでおります。

2 金額は、帳簿価額であり、また、「工具、器具及び備品その他」は「工具、器具及び備品」、「機械及び装置」及び「車両運搬具」の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、「差入保証金」は、1年内回収予定額を含んでおります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者33人を含んでおります。また、()は外書きでコミュニティ社員（パートタイマー）の平均人員（ただし8時間換算による）を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容		投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月	
	区分	売場(敷地) 面積(m ²)	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
イオン湯布院店 (大分県由布市)	店舗	2,351	362	252	自己資金及び 借入金	2023年9月	2024年3月
マックスバリュエクス プレス千代店 (福岡市博多区)	店舗	401	114	-	自己資金及び 借入金	2023年11月	2024年4月
ザ・ビッグ日田店 (大分県日田市)	店舗	2,314	1,524	727	自己資金及び 借入金	2023年1月	2024年6月
Kashii iina Terrace (香椎いなテラス) (福岡市東区)	店舗	6,916	2,679	1,737	自己資金及び 借入金	2024年3月	2024年6月

- (注) 1. 投資予定金額には差入保証金が含まれております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	設備の内容		投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月	
	区分	売場(敷地) 面積(m ²)	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
イオン香椎浜店 (福岡市東区)	店舗	17,000	1,212	0	自己資金及び 借入金	2024年2月	2024年4月

- (注) 1. 投資予定金額には差入保証金が含まれております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 除却、売却

当連結会計年度末において、閉店の意思決定をしている店舗について店舗閉鎖損失引当金を計上しております。
当連結会計年度末の店舗閉鎖損失引当金残高は3,245百万円であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,833,558	34,833,558	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	34,833,558	34,833,558	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年5月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第13回 新株予約権

2020年4月10日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2024年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年6月10日～2035年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,646(注2) 資本組入額 823
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 当社が株式分割、株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,645円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第20回 新株予約権

2020年4月10日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2024年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	マックスバリュ九州株式会社の元取締役 1
新株予約権の数(個)	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,450(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年9月1日～2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,197(注2) 資本組入額 599
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員(以下、「当社取締役等」という。)の地位にあることを要する。ただし、次の各号に定める場合においても、権利行使ができるものとする。</p> <p>(ア) 当社取締役等を退任・退職した場合であっても、退任・退職の日から5年以内に限ってなお権利行使することができる。</p> <p>(イ) 当社とマックスバリュ九州株式会社(以下、「MV九州社」という。)との間で2020年4月に締結した合併契約(以下、「合併契約」という。)の締結時点で、すでにMV九州社の取締役及び監査役のいずれかをも退任していた新株予約権者については、その退任日から5年超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>(ウ) 合併契約締結後、基準日までにMV九州社の取締役及び監査役のいずれをも退任した新株予約権者については、その退任日から5年間超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 当社が株式分割、株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,196円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第22回 新株予約権

2021年4月9日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2024年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2021年6月10日～2036年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,835(注2) 資本組入額 918
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 当社が株式分割、株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。
- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,834円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第23回 新株予約権

2022年4月8日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2024年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2022年6月10日～2037年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,932(注2) 資本組入額 966
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 当社が株式分割、株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,931円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第24回 新株予約権

2023年4月12日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2024年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2023年6月10日～2038年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,093(注2) 資本組入額 1,047
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 当社が株式分割、株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり2,092円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第25回 新株予約権

2024年4月10日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2024年2月29日)	提出日の前月末現在 (2024年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	-	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	-	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	-	10,300(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1
新株予約権の行使期間	-	2024年6月10日～ 2039年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	-	発行価格 2,482(注2) 資本組入額 1,241
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権を割り当てられた者 は、権利行使時においても当社の取 締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した 場合であっても、退任日から5年以 内に限って権利行使ができるもの とする。 新株予約権については、その数の 全数につき一括して行使すること とし、これを分割して行使すること はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡し、またはこれを 担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割、株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり2,481円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第1回 上席執行役員向け新株予約権

2024年4月10日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2024年2月29日)	提出日の前月末現在 (2024年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	-	当社使用人 7
新株予約権の数(個)	-	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	-	8,400(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1
新株予約権の行使期間	-	2024年6月10日～ 2039年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	-	発行価格 2,482(注2) 資本組入額 1,241
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の上席執行役員の地位にあることを要する。 ただし、当社の上席執行役員を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割、株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり2,481円)を合算しております。なお、各上席執行役員に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該上席執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月1日～ 2018年2月28日(注1)	1,800	18,807,119	1	3,156	1	9,205
2018年3月1日～ 2019年2月28日(注1)	3,600	18,810,719	3	3,159	3	9,208
2019年3月1日～ 2020年2月29日(注1)	1,800	18,812,519	1	3,161	1	9,209
2020年9月1日(注2)	15,929,899	34,742,418	1,654	4,815	1,499	10,709
2023年1月25日(注3)	91,140	34,833,558	99	4,915	99	10,809

(注1) 新株予約権の行使による増加であります。

(注2) 2020年9月1日付けのマックスバリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との合併に伴う増加であります。

合併比率：マックスバリュ九州株式会社の普通株式1株に対して当社の株式1.5株、イオンストア九州株式会社の普通株式1株に対して当社の株式2,262株を割当て交付いたしました。

(注3) 社員持株会向けインセンティブとして新株式の発行を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2024年2月29日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	21	263	41	19	14,749	15,100	-
所有株式数(単元)	-	11,458	315	289,425	1,177	23	44,621	347,019	131,658
所有株式数の割合 (%)	-	3.3	0.0	83.4	0.3	0.0	12.8	100.0	-

(注) 自己株式77,366株は、「個人その他」に773単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年 2月29日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	26,094	75.0
イオン九州社員持株会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	875	2.5
野村信託銀行株式会社 イオン九州社員持株会専用信託口	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	797	2.2
イオン九州共栄会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	753	2.1
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原一丁目3番52号	525	1.5
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	328	0.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 九州電力口及び九州電力送配電口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	320	0.9
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	222	0.6
公益財団法人横萬育英財団	大分市中島西二丁目5番13号	166	0.4
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番1号	120	0.3
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	120	0.3
計	-	30,323	87.2

(注) 持株比率は、当社が保有する自己株式77,366株を控除して計算しております。なお、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」のための「イオン九州社員持株会専用信託口」が保有する当社株式797,100株は自己株に含めず計算しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2024年2月29日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,624,600	346,246	-
単元未満株式	普通株式 131,658	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,833,558	-	-
総株主の議決権	-	346,246	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、イオン九州社員持株会専用信託口名義の株式797,100株が含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権7,971個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式66株を含んでおります。

【自己株式等】

(2024年2月29日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	77,300	-	77,300	0.2
計	-	77,300	-	77,300	0.2

(注)上記の自己株式のほか、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」のイオン九州社員持株会専用信託口が保有する株式(797,100株)を連結財務諸表上、自己株式として計上しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランの概要

本プランは、「イオン九州社員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「イオン九州社員持株会専用信託」(以下、「EShip信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、今後7年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship 信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、社員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを狙いとしています。

本プランの仕組み

- 1) 当社は、受益者適格要件を充足する持株会会員を受益者としたE-Ship信託(他益信託)を設定します。
- 2) E-Ship信託は、借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行い、当社は当該借入に対して保証します。当社は、かかる保証の対価として保証料をE-Ship信託から受け取ります。
- 3) E-Ship信託は、信託期間内に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場から取得します。
- 4) E-Ship信託は信託期間を通じ、 に従って取得した当社株式を、一定の計画(条件及び方法)に従って継続的に持株会に時価で売却します。
- 5) E-Ship信託は、持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金をもって、借入の元金を返済します。
- 6) E-Ship信託が保有する当社株式に係る議決権については、受益者のために選定された信託管理人の指図に基づき、行使します。
- 7) 信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する者に分配されます。
- 8) 信託終了時に借入が残っている場合には、上記2)記載の保証行為に基づき、当社が弁済します。

E-Ship信託の概要

- 1) 名称：イオン九州社員持株会専用信託
- 2) 委託者：当社
- 3) 受託者：野村信託銀行株式会社
- 4) 受益者：受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- 5) 信託契約締結日：2023年7月12日
- 6) 信託の期間：2023年7月12日～2030年6月27日
- 7) 信託の目的：持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- 8) 受益者適格要件：受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(信託契約締結日/2023年7月12日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。)を受益者とします。

E-Ship信託による当社株式の取得の内容

- 1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- 2) 株式の取得価格の総額：2,108百万円を上限とする
- 3) 株式の取得期間：2023年7月18日から2023年8月18日まで
- 4) 株式の取得方法：取引所市場より取得

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,804	4
当期間における取得自己株式	854	0

(注)1. 単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(新株予約権行使によるもの)	2,000	0	-	-
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	77,366	-	78,220	-

(注)1. 上記の保有自己株式には、「信託型社員持株会インセンティブ・プラン(E-Ship)」のための「イオン九州社員持株会専用信託口」が保有する当社株式797,100株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び買増による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

中長期的な基本方針

当社は、中長期的な成長を目指し、企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、経営成績を反映させた配当性向の目安を30%に置き、株主の皆さまへの安定的な利益還元を図るとともに、更なる利益成長に努めてまいります。

2024年2月期の利益配分及び株主配当金の支払い開始日について

当期の配当につきましては、2023年10月30日に中間配当として1株当たり14円を実施しております。期末配当においては、当期の業績が当初予想を上回ったことを踏まえ、1株当たり普通配当を26円とするとともに、5円の特別配当を実施いたします。さらに、2024年は当社の前身となる株式会社福岡大丸創業から70周年を迎えることから、1株当たり5円の記念配当を実施させていただきます。これにより2024年2月期の年間配当金は、中間配当と合わせて1株当たり50円（普通配当40円、特別配当5円、記念配当5円）となります。

配当金のお支払は2024年4月30日（火）からとさせていただきます。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨を定款第36条に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年10月11日 取締役会	486	14
2024年4月10日 取締役会	1,251	36

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念に基づき、コーポレートガバナンス基本方針を制定しております。この基本方針を全ての企業活動の指針とし、「お客さま基点、現場主義による価値創造」「最大の経営資源である人間の尊重」「地域社会とともに発展する姿勢」「長期的視野と絶えざる革新に基づく持続的な成長」「透明性があり、規律ある経営の追求」をコーポレート・ガバナンスにおける基本姿勢としております。

また、商品・サービスの提供を通じ、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することを経営の最重要課題と位置づけております。会社法や各種法令、社会規範、内部統制等を遵守するとともに、変化に即応し、絶えず革新し続ける企業風土を貫くことにより、企業の安定的かつ継続的な成長を実現してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、執行役員会、監査役および監査役会があります。

a 取締役会

取締役会は、提出日現在8名（うち社外取締役3名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規則に則り、月1回開催を原則とし、必要に応じ臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

b 執行役員会

執行役員会は、代表取締役社長及び提出日現在常勤の取締役2名（執行役員を兼務）、常勤の監査役1名及び取締役会決議により選任された執行役員15名が出席し、経営課題や全社の執行方針など取締役会決議に基づき委任を受けた事項（会社法上または定款上、取締役会で決議しなければならない事項を除く）について、審議、検討、報告することを中心に、月2回を原則として開催しております。

c 監査役会

監査役会は、提出日現在4名（うち社外監査役4名であり、常勤監査役1名、非常勤監査役3名）で構成され、監査役会規則に則り、月1回開催を原則とし、必要に応じ随時、監査役会を開催し、公正・客観的な立場から監査を行っております。

なお、監査役は、取締役会及び執行役員会に出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、実効性を高めるために会計監査人である監査法人並びに内部監査部門である経営監査室との連携を図っております。

各会の構成員は下記のとおりであります。

氏名	当社における地位、役職	代表取締役 又は 常勤監査役	取締役会	執行役員会	監査役会
中川 伊正	代表取締役社長		(議長)	(議長)	
奥田 晴彦	取締役専務執行役員 営業・商品・ディベロッパー事業 担当 兼 ディベロッパー事業本部 長				
赤木 正彦	取締役常務執行役員 管理・コーポレートコミュニケー ション・コーポレートトランス フォーメーション担当 兼 管理本 部長 兼 企業倫理担当				
柴田 祐司	取締役相談役				
井出 武美	取締役				
黒須 綾希子	社外取締役 (独立役員)				
柚木 和代	社外取締役 (独立役員)				
青柳 俊彦	社外取締役 (独立役員)				
川村 泰平	上席執行役員 デジタルトランスフォーメーショ ン責任者 兼 コーポレートトラン スフォーメーション推進本部長				
西嶋 洋一郎	上席執行役員 食品商品本部長				
内田 守	上席執行役員 衣料・住居余暇商品本部長				
内田 昌代	上席執行役員 営業本部長				
椎名 孝夫	上席執行役員 新業態事業本部長				
武富 恭子	上席執行役員 サステナブル推進責任者 兼 コー ポレートコミュニケーション本部長 兼 エリア推進部長				
山下 陽子	執行役員 コーポレートトランスフォーメー ション推進本部 物流・オペレー ション改革室長				
宇田 敏秀	執行役員 新業態事業本部H C 事業部長				
吉田 圭司	執行役員 コーポレートコミュニケーション 本部社長室長				
金子 亮輔	執行役員 管理本部副本部長 兼 経営企画部 長 兼 財務経理部長 兼 健康経営 推進責任者				

氏名	当社における地位、役職	代表取締役 又は 常勤監査役	取締役会	執行役員会	監査役会
樋口 尚大	執行役員 ディベロッパー事業本部副本部長 兼 リーシング部長				
本村 努	執行役員 新業態事業本部ビッグ事業部長				
尾籠 拓	執行役員 営業本部 鹿児島事業部長				
蜷川 徳幸	執行役員 営業本部 中福岡事業部長				
田口 雄樹	執行役員 食品商品本部デリカ商品統括部長 兼 デリカMD部長 兼 デリカ開 発部長				
笹森 弘章	社外監査役				(議長)
新井 直弘	社外監査役				
古賀 和孝	社外監査役 (独立役員)				
松本 一哉	社外監査役 (独立役員)				

企業統治に関するその他の事項

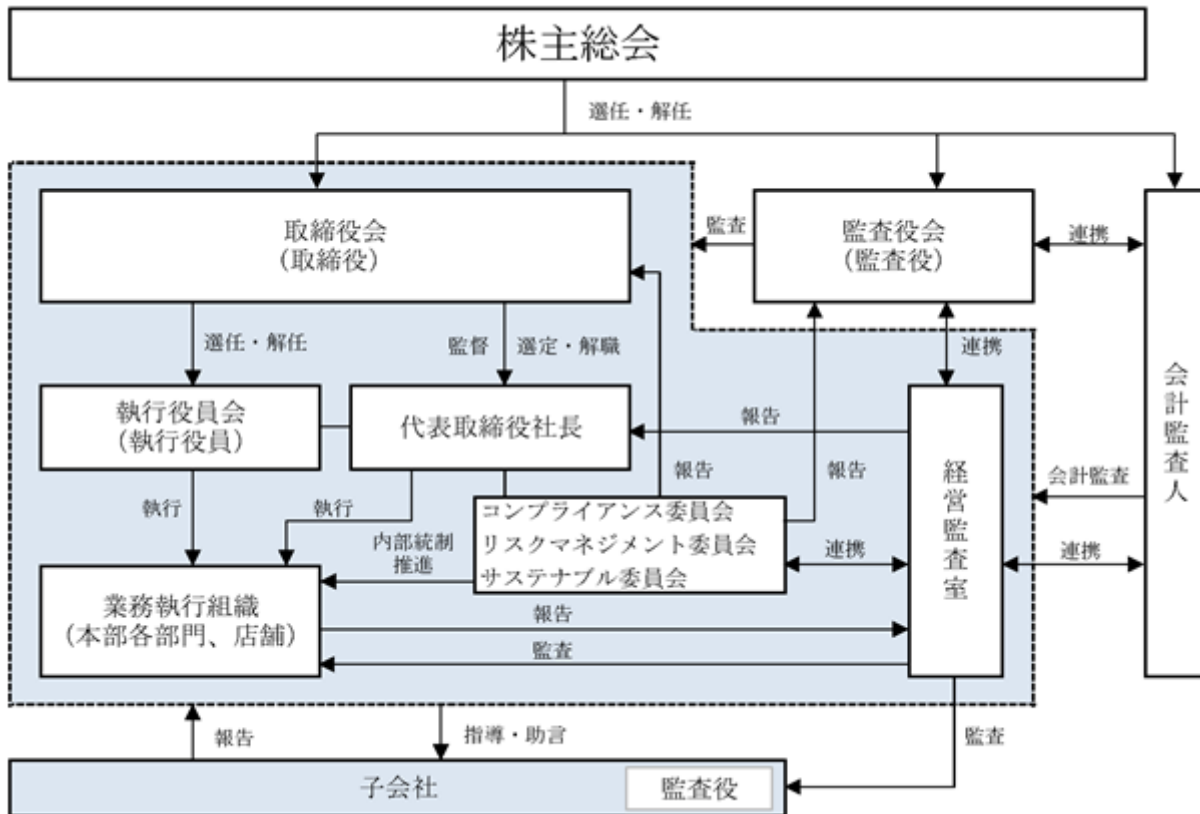
- 1) 当社は、内部統制システムの整備を図るため、以下のような組織のもとで諸施策を実施しております。
 - a 組織上の業務部門及び管理部門の配置状況

当社は、業務部門として営業本部、食品商品本部、衣料・住居余暇商品本部、ディベロッパー事業本部、新業態事業本部の各本部を配置しております。この他に管理部門として管理本部、コーポレートコミュニケーション本部、コーポレートトランスフォーメーション本部を配置しており、各本部が相互に業務を内部牽制できる組織になっております。また、これらの組織から独立した社長直轄の経営監査室が、公正な立場で、各部門の活動と制度を評価、指摘、指導を行っております。
 - b 社内規程の整備の状況

社内規程につきましては、必要に応じ随時改定を行っております。
 - c 内部統制システムの充実に向けた取り組みの実施状況

当社は、内部管理体制の充実を進め、多様なリスク要因から企業を守り、関係法規の遵守を前提とした効率的な経営を目指すことを目的にしており、コンプライアンス委員会において、内部統制組織の見直しを行っております。

d 会社の機関・内部統制の関係図



2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を取り組むべき重要な経営課題と認識しております。日常的なリスク管理については、管理本部の総務部が中心となり実施するとともに、当社の各部署、各店への指導を行っております。また、当社の事業活動に重要な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、リスクマネジメント委員会において個別の事業・案件ごとにリスクの把握・分析を行い、リスク管理を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である黒須綾希子氏、柚木和代氏及び青柳俊彦氏、社外監査役である古賀和孝氏・松本一哉氏の5名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

4) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由ならびに決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項およびその理由

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行するとともに資本効率の向上を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役または監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める額を限度として、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

5) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	中川 伊正	1966年11月7日生	1990年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2003年9月 同社マックスバリュ事業本部MV刈谷店長 2005年3月 同社マックスバリュ事業本部MV千種若宮大通店開設委員長 2007年4月 同社マックスバリュ事業本部MVおゆみ野店開設委員長 2009年4月 イオンリテール(株)マックスバリュ事業本部営業企画部長 2009年9月 同社マックスバリュ事業本部北陸事業部長 2010年2月 マックスバリュ北陸(株)代表取締役社長 2013年3月 イオンリテール(株)執行役員東北カンパニー支社長 2015年2月 青島イオン取締役社長 2019年5月 イオンストアーズ香港取締役社長 2021年5月 イオン中国本社取締役社長 2024年3月 当社顧問 2024年5月 当社代表取締役社長(現任) 2024年5月 イオンウエルシア九州(株)取締役(現任)	(注3)	-
取締役専務執行役員 営業・商品・ディベ ロッパー事業担当 (兼)ディベロッパー 事業本部長	奥田 晴彦	1961年10月24日生	1984年4月 (株)ダイエー入社 2005年4月 (株)ダイエー構造改革本部不動産企画部長 2006年2月 同社不動産・テナント事業本部長 2006年5月 同社執行役員不動産・テナント事業本部長 2009年9月 同社執行役員不動産構造改革本部長 2013年3月 同社執行役員不動産企画本部長 2013年9月 同社執行役員不動産統括 統括役員補佐 2014年7月 イオン(株)GMS改革・戦略推進プロジェクトリーダー 2015年9月 (株)OPA専務取締役(兼)専務執行役員 2016年3月 同社代表取締役社長 2016年5月 (株)キャナルシティ・オーパ代表取締役社長 2019年5月 当社執行役員ディベロッパー事業本部長 2020年5月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業本部長 2020年9月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業担当(兼)SC本部長 2021年3月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業担当 2022年3月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業本部長 2022年5月 当社取締役上席執行役員ディベロッパー事業本部長 2023年3月 当社取締役常務執行役員営業・ディベロッパー事業担当(兼)ディベロッパー事業本部長 2024年2月 当社取締役常務執行役員営業・ディベロッパー事業担当(兼)ディベロッパー事業本部長(兼)営業本部長 2024年3月 当社取締役常務執行役員営業・商品・ディベロッパー事業担当(兼)ディベロッパー事業本部長 2024年5月 当社取締役専務執行役員営業・商品・ディベロッパー事業担当(兼)ディベロッパー事業本部長(現任)	(注3)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 管理・コーポレートコ ミュニケーション・ コーポレートトランス フォーメーション担当 (兼)管理本部長 (兼)企業倫理担当	赤木 正彦	1966年8月22日生	1988年5月 ㈱ますや(後、マックスバリュ九州㈱)入社 2003年11月 マックスバリュ九州㈱財務部 2007年9月 同社経理部長 2008年2月 同社財務部長 2011年5月 同社取締役財務本部長(兼)財務部長 2013年7月 同社取締役経営管理本部長(兼)財務部長 2014年4月 同社取締役経営管理本部長 2014年9月 同社取締役 2014年9月 ㈱レッドキャベツ専務取締役管理本部長 2020年3月 マックスバリュ九州㈱執行役員人事総務本部長 2020年5月 ㈱レッドキャベツ取締役 2020年9月 当社執行役員人事総務本部長(兼)法務部長 2021年3月 当社執行役員管理担当(兼)管理本部長(兼) 企業倫理担当(兼)健康経営推進責任者 2021年5月 当社取締役執行役員管理担当(兼)管理本部長 (兼)企業倫理担当(兼)健康経営推進責任者 2022年3月 当社取締役執行役員管理本部長(兼)企業倫理 担当(兼)健康経営推進責任者 2022年5月 当社取締役上席執行役員管理本部長(兼)企業 倫理担当(兼)健康経営推進責任者 2022年9月 イオンウエルシア九州㈱監査役(現任) 2023年3月 当社取締役常務執行役員管理・コーポレートコ ミュニケーション担当(兼)管理本部長(兼) 企業倫理担当 2024年3月 当社取締役常務執行役員管理・コーポレートコ ミュニケーション・コーポレートトランス フォーメーション担当(兼)管理本部長(兼) 企業倫理担当(現任)	(注3)	7
取締役相談役	柴田 祐司	1956年8月4日生	1979年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 2002年9月 同社川口前川店長 2003年9月 同社マリンピア店長 2006年9月 同社埼玉事業部長 2008年5月 同社GMS事業戦略チームリーダー 2010年3月 イオンリテール㈱事業創造政策チームリーダー 2010年5月 イオン北海道㈱取締役 2011年5月 同社代表取締役社長 2014年5月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役社長執行役員 2019年3月 当社代表取締役社長執行役員(兼)営業本部長 2019年5月 当社代表取締役社長 2022年9月 イオンウエルシア九州㈱取締役 2024年5月 当社取締役相談役(現任)	(注3)	8
取締役	井出 武美	1962年4月4日生	1985年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 2001年9月 同社SSM商品本部水産商品開発部長 2003年2月 同社デリカ商品本部売場開発部長 2004年3月 同社SSM商品本部水産商品部長 2008年9月 イオンリテール㈱食品商品本部デリカ商品部 長 2011年5月 マックスバリュ東北㈱取締役商品本部長 2014年5月 ㈱山陽マルナカ代表取締役社長 2016年4月 イオンリテール㈱取締役常務執行役員食品商 品企画本部長 2017年3月 同社専務執行役員南関東カンパニー支社長 2018年3月 同社取締役執行役員副社長営業担当 2019年3月 同社代表取締役社長(現任) 2020年3月 イオンリテールストア㈱代表取締役社長(現 任) 2023年5月 イオンネクスト㈱取締役(現任) 2024年3月 イオン㈱執行役員GMS担当(現任) 2024年5月 当社取締役(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	黒須 綾希子	1984年8月27日生	2007年4月 (株)インテリジェンス入社 2010年4月 (株)タイセイ(現(株)cotta)入社 2014年1月 (株)TUKURU取締役(株)cotta子会社) 2016年12月 (株)cotta取締役 2020年1月 (株)TUKURU代表取締役社長(現任) 2020年1月 (株)cotta代表取締役社長(現任) 2022年5月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 (株)ヒラカワ代表取締役社長(現任)	(注3)	-
取締役	柚木 和代	1960年7月11日生	1983年3月 (株)大丸入社 1990年9月 同社本部MD企画部付(パリ駐在員事務所勤務) 2004年3月 同社芦屋店長 2008年5月 同社執行役員 札幌店長 2010年3月 (株)大丸松坂屋百貨店 執行役員大丸札幌店長 2012年5月 同社執行役員大丸神戸店長 2015年5月 (株)博多大丸代表取締役社長(兼)(株)大丸松坂屋百貨店常務執行役員 2019年5月 J・フロントリテイリング(株)執行役常務関連事業統括部長 2021年3月 G I N Z A S I X リテールマネジメント(株)代表取締役社長(兼)(株)大丸松坂屋百貨店執行役員 2021年12月 新日本製薬(株)社外取締役(現任) 2022年5月 (株)大丸松坂屋百貨店顧問 2022年5月 イオン北海道(株)社外取締役(現任) 2023年5月 当社社外取締役(現任)	(注3)	0
取締役	青柳 俊彦	1953年8月19日生	1977年4月 日本国有鉄道に入る 1987年4月 九州旅客鉄道(株)入社 1998年6月 同社技術・運輸本部運輸部長 2001年4月 同社鉄道事業本部運輸部長 2004年6月 同社鹿児島支社長 2005年6月 同社取締役鹿児島支社長 2006年5月 同社取締役鉄道事業本部副本部長(兼)鉄道事業本部企画部長(兼)鉄道事業本部安全推進部長 2008年6月 同社取締役鉄道事業本部長(兼)鉄道事業本部企画部長 2008年6月 同社常務取締役鉄道事業本部長(兼)鉄道事業本部企画部長 2010年6月 同社常務取締役鉄道事業本部長(兼)鉄道事業本部企画部長(兼)北部九州地域本社長 2010年8月 同社常務取締役鉄道事業本部長(兼)北部九州地域本社長 2012年6月 同社常務取締役鉄道事業本部長(兼)北部九州地域本社長 2013年6月 同社代表取締役専務鉄道事業本部長(兼)北部九州地域本社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役社長執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長執行役員(兼)最高経営責任者 2022年4月 九州旅客鉄道(株)代表取締役会長執行役員 2022年6月 (株)ホテル日航福岡取締役(現任) 2022年6月 JR九州駅ホールディングス(株)取締役(現任) 2023年6月 九州旅客鉄道(株)代表取締役会長(現任) 2024年5月 当社社外取締役(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

常勤監査役	笹森 弘章	1971年 8月28日生	1996年 9月 2000年 9月 2001年10月 2004年 9月 2013年 9月 2014年 5月 2016年 5月 2021年 5月 2022年 5月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 同社国際企画部 同社 B 2 B 推進部 同社法務部 同社秘書部 イオン商品調達(株)常勤監査役 イオンベトナム管理本部長 当社常勤監査役 (現任) イオン東北(株)非常勤監査役 (現任)	(注 4)	0
監査役	新井 直弘	1963年 5月 8日生	1988年 4月 2006年 4月 2006年11月 2007年 7月 2009年11月 2011年 4月 2012年11月 2013年 6月 2014年 3月 2014年10月 2015年 4月 2015年 6月 2016年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2017年 4月 2017年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2018年 9月 2018年10月 2018年10月 2022年 5月 2024年 3月 2024年 5月 2024年 5月	(株)三井銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行 同行小田急ブロックエリアマーケティングオフィサー イオン総合金融準備(株) (現(株)イオン銀行) 広報グループリーダー 同行人事総務部長 同行法人営業部長 同行与信管理部長 同行執行役員審査部長 同行執行役員管理部長 同行取締役 (兼) 執行役員商品統括部長 同行取締役 (兼) 執行役員リテール商品統括部長 同行取締役 (兼) 執行役員営業本部長 イオンフィナンシャルサービス(株)経営企画部長 (株)イオン銀行取締役 (非常勤) イオンフィナンシャルサービス(株)経営企画本部長 (兼) 経営企画部長 同社リスク管理・コンプライアンス本部長 (株)イオン銀行取締役 (兼) 執行役員経営管理担当 イオンクレジットサービス(株)取締役 (非常勤) イオンフィナンシャルサービス(株)取締役リスク管理・コンプライアンス担当 (兼) リスク管理・コンプライアンス本部長 (株)イオン銀行取締役 (兼) 常務執行役員経営管理担当 同行代表取締役 (兼) 常務執行役員経営管理担当 同行代表取締役社長 イオンフィナンシャルサービス(株)取締役 (非常勤) 同社 A F S アカデミー 同社人事総務本部 当社社外監査役 (現任) オリジン東秀(株)常勤監査役 (現任)	(注 4)	-
監査役	古賀 和孝	1955年 9月17日生	1986年 4月 1989年 4月 2007年10月 2012年 4月 2014年 4月 2016年 6月 2017年12月 2018年 6月 2019年 6月 2020年 5月	弁護士登録 (福岡県弁護士会) ふくおか法律事務所入所 古賀和孝法律事務所 (現、古賀・花島・桑野法律事務所) 設立 マックスバリュ九州(株)社外監査役 福岡県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 九州電力(株)監査役 (株)テノ・ホールディングス社外監査役 九州電力(株)取締役監査等委員 麻生商事(株)社外監査役 (現任) 当社社外監査役 (現任)	(注 4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	松本 一哉	1974年7月23日生	2002年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2006年6月 公認会計士登録 2022年2月 有限責任監査法人トーマツ退所 2022年3月 (株)M B B R代表取締役社長（現任） 2022年3月 松本一哉公認会計士事務所開設 2022年3月 オングリットホールディングス(株)社外監査役（現任） 2022年3月 株式会社M・E・M社外取締役（現任） 2022年9月 (株)アンサーホールディングス社外監査役（現任） 2023年5月 当社社外監査役（現任） 2023年6月 株式会社ホープ社外監査役（現任） 2023年12月 北九州監査法人設立 代表社員（現任）	(注4)	-
計					16

- (注) 1 取締役 黒須綾希子、柚木和代及び青柳俊彦は「社外取締役」であります。
- 2 監査役 笹森弘章、新井直弘、古賀和孝、松本一哉は「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 笹森弘章、新井直弘及び古賀和孝の任期は2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、松本一哉の任期は2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、全社的ガバナンス体制の強化及び業務執行のスピードアップ、次代の経営人材の選抜・育成を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は17名で構成され、そのうち取締役を兼務する執行役員は、奥田晴彦、赤木正彦の2名、取締役を兼務しない執行役員は、川村泰平、西嶋洋一郎、内田守、内田昌代、椎名孝夫、武富恭子、山下陽子、宇田敏秀、吉田圭司、金子亮輔、樋口尚大、本村努、尾籠拓、蜷川徳幸、田口雄樹の15名であります。

社外役員の状況

a. 社外取締役

提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。

黒須綾希子氏は、当社のデジタル部門の拡大戦略や人材育成における女性活躍のための施策において、同氏がこれまでに培ってこられたECビジネスの先進的かつ豊富な知見及び女性経営者としての経験等を当社の経営に反映していただくことを期待するものであります。

柚木和代氏は、長年にわたり国内大手百貨店グループの経営に携わっており、海外勤務をはじめ、豊富な経験と実績からガバナンス強化や事業ポートフォリオ改革、さらにはダイバーシティのロールモデルとしても多様な取り組みにより飛躍的な業績向上に寄与されました。その高い知見を踏まえ、当社のガバナンス、サステナブル経営推進に向けた適切な監督、助言をいただくことを期待するものであります。

青柳俊彦氏は、九州旅客鉄道㈱の経営を長年経験し、代表取締役社長就任後に株式上場の実現やガバナンス体制を構築されJR九州グループの企業価値向上に貢献されるなど、経営全般に対する豊富な知見及び実績と経験を有しております。その高い知見を踏まえ、当社が推進するエリア戦略、ガバナンス及びリスクマネジメント、サステナブル経営等について当社経営に反映していただき、当社のさらなる企業価値向上につながることを期待するものであります。

また、黒須綾希子氏、柚木和代氏及び青柳俊彦氏は、当社との間に特別な利害関係もなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外役員の当社株式の保有につきましては、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

b. 社外監査役

提出日現在、当社の社外監査役は4名であります。

各社外監査役は、当社との間で重要な利害関係はなく、中立的・客観的立場で取締役の職務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性が確保されているものと判断しております。

社外監査役（常勤）である笹森弘章氏は、イオングループ企業の多様な業務経験を持っており、グループ事業に関する広い知識と経験を当社の監査に活かすことができるものと判断し選任いたしました。

社外監査役である新井直弘氏は、長年にわたって金融機関の実務及び経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を有し、当社において経営の合理性・透明性を高めるとともに経営に有用な意見・助言をいただけるものと判断し選任いたしました。

社外監査役である古賀和孝氏は、弁護士としての専門的見地により当社の経営に対する確かな助言・監督をしていただけると判断し選任いたしました。また、当社との間に特別な利害関係もなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外監査役である松本一哉氏は、有限責任監査法人トーマツにて監査業務及び新規株式公開業務等を経験され、公認会計士として培われた豊富かつ高度な専門的知見を有しており、当社において中立かつ客観的観点から当社の経営に有用な意見・助言をいただけるものと判断し選任いたしました。また、当社との間に特別な利害関係もなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。また、当社の経営に係る情報の把握や評価を行う当たり、経営監査室及び有限責任監査法人トーマツとの連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会の組織、人員及び手続については、前述の「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由及び 企業統治に関するその他の事項 1) d 会社の機関・内部統制の関係図」及び、「(2) 役員の状況 役員一覧、 社外役員の状況及び 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、 監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」をそれぞれご参照ください。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

・ 監査役の活動状況、監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めています。また監査役は、定期的に監査役会を開催し、情報共有を行うとともに他の監査役と連携してその職務を遂行し、会計監査人及び経営監査室からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末には監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。なお、当該事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	笹森 弘章	全14回中14回
社外監査役	青木 謙城	全14回中14回
社外監査役	古賀 和孝	全14回中14回
社外監査役	松本 一哉	全11回中11回

・ 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会及び執行役員会等の重要会議への出席、経営監査室及び会計監査人との情報交換、定期的な代表取締役等との意見交換、店舗往査や四半期監査等を実施し、これらの情報を監査役会で共有しております。

・ 社外監査役の活動状況

監査役会へ出席し、これらの監査の状況を受けるほか、重要な使用人、経営監査室及び会計監査人からの報告聴取を通じて適宜監査し、助言をするなど、必要な意見の表明を行っております。

・ 監査役会における主な共有・検討事項

監査役会は、当事業年度は、主として1) ガバナンス状況、2) リスクへの対応、3) 統合後のシナジー効果創出状況、4) 棚卸資産及び重要な資産の管理、及び5) 会計監査人による監査上の主要な検討事項の審査を、主な重点監査項目として取組みました。

また監査役会は、監査方針・計画、監査役等の業務分担、常勤監査役等の選定、監査役報酬協議、監査役会年次日程、取締役の職務執行監査、常勤監査役等の職務執行報告、会計監査人との連携、経営監査室との連携、四半期決算監査、内部統制システムの整備・運用状況のモニタリング、取締役会議題の事前確認、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査人による監査上の主要な検討事項の審査、会計監査人の評価、会計監査人の再任の審査、会計監査人による監査の相当性評価、株主総会議案内容の審査、監査報告書の作成等を実施しております。

内部監査及び監査役監査

当社における内部監査は、経営目的に照らして、経営及び業務内容の活動と制度を公正な立場で評価・指摘・指導する機能を持つ経営監査室を設けております。経営監査室は、提出日現在15名の人員が配置され、年間内部監査計画に基づき、内部統制部門及び監査役監査との連携を取りながら業務監査を実施し、内部監査の結果は、取締役会、執行役員会、監査役会に報告されています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

28年間

c. 業務を執行した公認会計士

宮本芳樹氏、照屋洋平氏の2名が監査業務を執行しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他29名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査法人は専門的かつ独立した立場から監査を行い、財務情報に信頼を付与することで、開示情報の信頼性を担保する役割を担う者として、株主や投資家等に対して責務を負っているものと認識しています。この考えに基づき、当社は監査法人に対して、開示情報の信頼性を担保し得る専門性と独立性を求めるとともに、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬見積額等により、総合的に判断することとしています。現在の監査法人については、当社の業務内容に精通し、効率的な監査を実施しており、適切であると考えています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。評価にあたっては、会計監査人を適切に評価するための基準を制定し、監査法人との意見交換や監査実施状況等を通じて、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等の関係、不正リスク等の観点から、独立性と専門性の有無について確認を行っています。

また、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案することとしています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
58	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	68	-
連結子会社	-	-
計	68	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ a . を除く）
該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性および前年度の報酬等の要素を勘案して、決定することとしています。

また、当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務状況及び報酬額の見積りの算出根拠等を確認し、本監査報酬額の妥当性を検討しています。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬額の見積りの算定根拠などを確認し、検討しました。

その結果、適切な監査を実施するために、本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は以下のとおりであります。

取締役の報酬は、a.基本報酬、b.業績報酬及びc.株式報酬型ストックオプションで構成しております。

取締役に対する報酬等については、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大および企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとしております。また、取締役の基本報酬等の額は、従業員給与とのバランスを勘案し、役位、在任期間の業績・成果等を考慮して決定しております。

a. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、毎月支給される定額の金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して代表取締役社長が決定しております。

b. 業績報酬

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年度終了後に支給される金銭報酬としております。役位ごとの業績報酬規定額に会社業績予算（経常利益）達成度に応じた支給率（0～200%）を乗じて決定しております。また、基本報酬と合わせた総現金報酬に占める業績報酬の比重は役位に応じて0%から50%程度とし業績貢献度に応じて代表取締役社長が決定しております。なお当該指標を選択した理由は、経常利益は一過性の特別損益を除く収益性を表す財務数値であるためであり、当連結会計年度の経常利益は105億39百万円となりました。

c. 株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。

新株予約権の割当規定数については、役位別基準数に基づき決定し、定時株主総会後の取締役会において当該連結会計年度の業績目標達成度に応じて遅滞なくその総数の上限を決定しております。新株予約権の個人別の割当数については、役位別基準数に対して当該年度の業績に基づき年度終了後に決定しております。

社外取締役は基本報酬のみとし、貢献度等に応じて代表取締役社長が決定いたします。また、業績報酬及び株式報酬型ストックオプションについては適用対象外としております。社外取締役ではない非業務執行取締役については、報酬は支給しておりません。

当社の取締役の報酬限度額は、2007年5月8日開催の第35期定時株主総会において年額3億70百万円（うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円）とする旨決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

また、当社の監査役の報酬限度額は、2007年5月8日開催の第35期定時株主総会において年額30百万円とする旨決議されております。当該株主総会終結時の監査役の員数は4名です。

取締役会は、代表取締役社長 中川伊正氏に対し、各取締役の基本報酬及び業績報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について

当連結会計年度の経常利益実績は105億39百万円となりました。この経常利益の達成水準を踏まえ、取締役の業績連動報酬の支給率を決定しております。当事業年度の業績報酬の支給率は140%、株式連動型ストックオプションの付与率は140%といたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	業績報酬	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	103	56	34	12	3
社外取締役	13	13	-	-	4
社外監査役	23	23	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は保有せず、純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)のみ保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、商品調達、資金調達等取引の維持、強化を目的として、必要と判断される株式を政策保有株式として保有する場合があります。また、取締役会等において政策保有の意義が乏しいと判断された場合は市場動向等を勘案しながら売却を検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	29
非上場株式以外の株式	7	339

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	32,390	32,390	(保有目的) 金融・財務取引の維持・強化 (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(借入取引)を 考慮した結果、保有効果があると判断 しました。	無
	125	98		
ミニストップ(株)	14,641	14,641	(保有目的) 全社的な観点での事業運営上の関係強化 のため (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性を考慮した結 果、保有効果があると判断しました。	無
	22	20		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	14,424	14,424	(保有目的) 金融・財務取引の維持・強化 (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(借入取引)を 考慮した結果、保有効果があると判断 しました。	無
	27	16		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,600	7,600	(保有目的) 金融・財務取引の維持・強化 (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(借入取引)を 考慮した結果、保有効果があると判断 しました。	無
	21	16		
(株)ジーフット	30,000	30,000	(保有目的) 主にGMS事業セグメントでの事業運営 上の関係強化のため (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(コンセッショ ナリー取引等)を考慮した結果、保有効 果があると判断しました。	無
	8	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	900	900	(保有目的) 金融・財務取引の維持・強化 (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(借入取引)を 考慮した結果、保有効果があると判断し ました。	無
	2	4		
(株)フジ	69,003	69,003	(保有目的) 全社的な観点での事業運営上の関係強化 のため (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性を考慮した結 果、保有効果があると判断しました。	有
	130	122		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
D C Mホールディン グス(株)	420,350	420,350	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無
	606	482		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(1963年大蔵省令第59号)」に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		5,500
売掛金		3,235
商品		27,959
前払費用		1,458
未収入金		11,075
その他		528
貸倒引当金		5
流動資産合計		49,752
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		140,847
減価償却累計額		99,537
建物及び構築物(純額)		41,310
機械装置及び運搬具		711
減価償却累計額		668
機械装置及び運搬具(純額)		42
工具、器具及び備品		37,318
減価償却累計額		27,011
工具、器具及び備品(純額)		10,306
土地		42,209
建設仮勘定		491
有形固定資産合計		94,360
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券		368
繰延税金資産		9,394
退職給付に係る資産		1,236
長期前払費用		1,647
差入保証金		14,544
その他		25
貸倒引当金		3
投資その他の資産合計		27,214
固定資産合計		121,762
資産合計		171,514

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2024年2月29日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	37,018
電子記録債務	6,038
短期借入金	12,200
1年内返済予定の長期借入金	17,509
未払金	12,402
未払法人税等	1,481
預り金	4,701
賞与引当金	2,723
役員業績報酬引当金	48
店舗閉鎖損失引当金	690
営業外電子記録債務	5,087
その他	4,442
流動負債合計	84,345
固定負債	
長期借入金	119,823
資産除去債務	4,011
預り保証金	10,160
店舗閉鎖損失引当金	2,554
その他	332
固定負債合計	36,881
負債合計	121,226
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,915
資本剰余金	10,871
利益剰余金	35,970
自己株式	1,965
株主資本合計	49,791
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	96
退職給付に係る調整累計額	246
その他の包括利益累計額合計	342
新株予約権	43
非支配株主持分	111
純資産合計	50,288
負債純資産合計	171,514

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	484,742
売上原価	358,509
売上総利益	126,232
その他の営業収入	
不動産賃貸収入	16,192
手数料収入	9,382
その他の営業収入合計	25,575
営業総利益	151,807
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	4,974
販売促進費	9,173
貸倒引当金繰入額	0
役員報酬	84
給料手当及び賞与	53,585
賞与引当金繰入額	2,723
役員業績報酬引当金繰入額	62
退職給付費用	803
法定福利費	9,877
水道光熱費	9,416
地代家賃	21,713
修繕維持費	11,826
減価償却費	6,527
EDP関連費用	798
旅費及び交通費	627
事務用消耗品費	2,508
その他	6,721
販売費及び一般管理費合計	141,425
営業利益	10,382
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	9
違約金収入	104
受取保証料	210
受取保険金	131
その他	117
営業外収益合計	584
営業外費用	
支払利息	181
支払補償費	70
店舗事故損失	94
その他	81
営業外費用合計	427
経常利益	10,539

(単位：百万円)

当連結会計年度
 (自 2023年3月1日
 至 2024年2月29日)

特別利益	
固定資産売却益	1 0
受取保険金	2 842
特別利益合計	842
特別損失	
固定資産除却損	3 5
減損損失	4 1,622
店舗閉鎖損失	3,286
災害による損失	5 889
特別損失合計	5,803
税金等調整前当期純利益	5,578
法人税、住民税及び事業税	1,448
法人税等調整額	2,606
法人税等合計	1,158
当期純利益	6,736
非支配株主に帰属する当期純損失()	289
親会社株主に帰属する当期純利益	7,025

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2023年3月1日
至 2024年2月29日)

当期純利益	6,736
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	35
退職給付に係る調整額	453
その他の包括利益合計	1,489
包括利益	7,226
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	7,515
非支配株主に係る包括利益	289

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,915	10,868	30,404	32	46,154
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		2		0	2
剰余金の配当			1,459		1,459
親会社株主に帰属する当期純利益			7,025		7,025
自己株式の取得				2,109	2,109
自己株式の処分				177	177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	5,566	1,932	3,636
当期末残高	4,915	10,871	35,970	1,965	49,791

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	60	207	147	34	400	46,442
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						2
剰余金の配当						1,459
親会社株主に帰属する当期純利益						7,025
自己株式の取得						2,109
自己株式の処分						177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	453	489	9	289	209
当期変動額合計	35	453	489	9	289	3,845
当期末残高	96	246	342	43	111	50,288

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2023年3月1日
至 2024年2月29日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	5,578
減価償却費	6,527
減損損失	1,622
貸倒引当金の増減額(は減少)	0
賞与引当金の増減額(は減少)	296
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	6
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	3,211
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	380
受取利息及び受取配当金	20
支払利息	181
有形固定資産除売却損益(は益)	4
受取保険金	842
災害による損失	889
売上債権の増減額(は増加)	295
棚卸資産の増減額(は増加)	1,249
仕入債務の増減額(は減少)	783
預り金の増減額(は減少)	61
未収入金の増減額(は増加)	545
その他	694
小計	15,929
利息及び配当金の受取額	9
利息の支払額	181
保険金の受取額	842
災害による損失の支払額	542
法人税等の支払額	1,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	12,554
有形固定資産の売却による収入	0
差入保証金の差入による支出	511
差入保証金の回収による収入	1,792
預り保証金の受入による収入	521
長期預り金の返還による支出	445
長期前払費用の取得による支出	384
その他	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,630
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額(は減少)	686
長期借入れによる収入	8,908
長期借入金の返済による支出	8,628
ファイナンス・リース債務の返済による支出	23
自己株式の売却による収入	177
自己株式の取得による支出	2,110
配当金の支払額	1,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,823
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	837
現金及び現金同等物の期首残高	6,338
現金及び現金同等物の期末残高	15,500

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 イオンウエルシア九州株式会社

イオンウエルシア九州株式会社の重要性が増すことが見込まれるため、当連結会計年度の期首より当該会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(西鹿児島東口開発ビル株式会社)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結会計年度の決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 商品

売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定してあります。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物

(営業店舗) 20年～30年

(建物附属設備) 3年～18年

(構築物) 3年～30年

機械及び装置 17年

車両運搬具及び工具器具備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員及び一部のコミュニティ社員（パートタイマー）に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

c. 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

d. 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度末では、年金制度に係る年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を退職給付に係る資産（投資その他の資産）に計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとし、過去勤務費用は、その発生年度において一括処理することとしております。

c. 未認識数理計算上の差異

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は主に店舗において商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っていません。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、他社ポイント制度等に係る収益は、付与されたポイント相当額及びクーポン等の利用額を収益から控除しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表に計上している現金及び預金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	94,360百万円
無形固定資産	187百万円
減損損失	1,622百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、固定資産の減損の検討に当たり、原則として各店舗を一つの資金生成単位として減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が識別された店舗については、当該店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産帳簿価額を下回った場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は「注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおり、正味売却価額又は使用価値により算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の認識の判定及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、以下の重要な仮定に基づき店舗ごとに策定された中期経営計画を基礎として作成しております。

- 1) 各店舗の売上高及びテナント収入予測
- 2) 各店舗の売上総利益率予測
- 3) 各店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定については、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社が保有する工具、器具及び備品のうち、冷凍冷蔵ショーケースについては、耐用年数を5年として減価償却を行ってきましたが、使用実態の検討を行い、より実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく年数にするため、当連結会計年度の期首より耐用年数を10年に変更しております。これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が391百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ391百万円増加しております。

(追加情報)

「信託型社員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」について

当社では、社員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的に、「信託型社員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「イオン九州社員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「イオン九州社員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、今後7年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託の残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式は、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、1,928百万円及び797,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末の総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、1,929百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物及び構築物	191百万円
土地	2,008
計	2,200

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年2月29日)
短期借入金	1,900百万円
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	8,968
計	10,868

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	0百万円
工具、器具及び備品	0
計	0

2 受取保険金

2023年7月に発生した豪雨災害に対応するものであります。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	2百万円
工具、器具及び備品	3
その他	0
計	5

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県	13	816
店舗	建物等	佐賀県	4	155
店舗	建物等	長崎県	5	160
店舗	建物等	熊本県	5	67
店舗	建物等	大分県	4	22
店舗	建物等	宮崎県	1	31
店舗	建物等	鹿児島県	3	368
合計			35	1,622

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種類	金額(百万円)
建物	992
その他	630
合計	1,622

その他には、長期前払費用を含んでおります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定

資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、重要性を勘案して、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.11%で割り引いて算定しております。

5 災害による損失

2023年7月に発生した豪雨による被害に係る損失であり、その主な内容は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
復旧に係る回復費用等	492百万円
商品破損	274
その他	122
計	889

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 2023年3月1日
至 2024年2月29日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	51百万円
組替調整額	-
税効果調整前	51
税効果額	15
その他有価証券評価差額金	35

退職給付に係る調整額：

当期発生額	561
組替調整額	91
税効果調整前	653
税効果額	199
退職給付に係る調整額	453
その他の包括利益合計	489

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,833,558	-	-	34,833,558
合計	34,833,558	-	-	34,833,558
自己株式				
普通株式(注)	76,562	872,804	74,900	874,466
合計	76,562	872,804	74,900	874,466

(注) 当社は「信託型社員持株会インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しており、イオン九州社員持株会専用信託口が保有する株式(797,100株)を連結財務諸表上、自己株式として計上しております。普通株式の自己株式の株式数の増加797,904株は、E-Ship導入に伴う870,000株及び端株の買取に伴う2,804株の増加と、社員持株会への売却に伴う72,900株及び新株予約権行使に伴う2,000株の減少によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	43
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	43

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日取締役会	普通株式	973	28	2023年2月28日	2023年4月27日
2023年10月11日取締役会	普通株式	486	14	2023年8月31日	2023年10月30日

(注) 2023年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、イオン九州社員持株会専用信託口が保有する当社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日取締役会	普通株式	1,251	利益剰余金	36	2024年2月29日	2024年4月30日

(注) 2024年4月10日取締役会決議による配当金の総額には、イオン九州社員持株会専用信託口が保有する当社の株式に対する配当金28百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	5,500百万円
現金及び現金同等物	5,500

(リース取引関係)

リース取引開始日が2009年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(借主側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	8,659	8,127	324	207
合計	8,659	8,127	324	207

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年以内	285
1年超	81
合計	366
リース資産減損勘定の残高	41

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年2月29日)
支払リース料	300
リース資産減損勘定の取崩額	4
減価償却費相当額	169
支払利息相当額	30
減損損失	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	4,947
1年超	18,702
合計	23,649

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、衣料品、食品、住居余暇関連商品等を販売する小売事業を主力事業としております。その事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形、買掛金及び未払金等の支払期日は、主に1年以内であります。短期借入金及び長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、規程に従い、売掛金等の営業債権について、営業部門及び財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。また、現金及び預金、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等、営業外電子記録債務は、短期間で決算されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	339	339	-
(2) 差入保証金			
(1年内回収予定の差入保証金を含む)	14,672	14,057	614
資産計	15,011	14,396	614
(3) 長期借入金			
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	27,333	26,972	360
(4) 長期預り保証金			
(1年内返済予定の預り保証金を含む)	10,167	9,625	541
負債計	37,500	36,597	902

(注1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	29

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,500	-	-	-
売掛金	3,235	-	-	-
未収入金	11,075	-	-	-
差入保証金	105	353	313	226
合計	19,917	353	313	226

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(13,718百万円)については、償還予定額には含めておりません。

2 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,200	-	-	-	-	-
長期借入金	7,509	10,473	3,748	2,718	938	14
合計	9,709	10,473	3,748	2,718	938	14

(注) 長期借入金のうち1,929百万円は「イオン九州社員持株会専用信託（E-Ship信託）」に係るものであり、返済額が未定であるため返済予定額は記載していません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	339	-	-	339
資産計	339	-	-	339

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金 (1年内回収予定の差入保証金を含む)	-	14,057	-	14,057
資産計	-	14,057	-	14,057
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	26,972	-	26,972
長期預り保証金 (1年内返済予定の預り保証金を含む)	-	9,625	-	9,625
負債計	-	36,597	-	36,597

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	339	201	137
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	339	201	137
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		339	201	137

(注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 下落額が50%を超える有価証券については、原則として減損処理をすることとしており、下落率が30~50%の有価証券については、個別銘柄毎に回収可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	5,825百万円
勤務費用	357
利息費用	81
数理計算上の差異の発生額	137
退職給付の支払額	277
退職給付債務の期末残高	5,850

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
年金資産の期首残高	6,119百万円
期待運用収益	294
数理計算上の差異の発生額	424
事業主からの拠出額	525
退職給付の支払額	277
年金資産の期末残高	7,086

「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2024年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	5,850百万円
年金資産	7,086
	1,236
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,236
退職給付に係る負債	-
退職給付に係る資産	1,236
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,236

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	357百万円
利息費用	81
期待運用収益	294
数理計算上の差異の費用処理額	91
確定給付制度に係る退職給付費用	235

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	653
合計	653

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	353
合計	353

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年2月29日)
債券	33.4%
株式	43.4
現金及び預金	7.0
その他	16.3
合計	100.0

(注) その他は、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	当連結会計年度 (2024年2月29日)
割引率	1.60%
長期期待運用収益率	5.29%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、531百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要拠出額は、34百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費	45

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第20回新株予約権	第22回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役5名	当社取締役3名	当社取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式5,200株	普通株式9,900株	普通株式8,550株	普通株式8,000株
付与日	2019年5月10日	2020年5月10日	2020年9月1日	2021年5月10日
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	2019年6月10日から 2034年6月9日まで	2020年6月10日から 2035年6月9日まで	2020年9月1日から 2034年6月9日まで	2021年6月10日から 2036年6月9日まで

	第23回新株予約権	第24回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式8,000株	普通株式6,100株
付与日	2022年5月10日	2023年5月10日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	2022年6月10日から 2037年6月9日まで	2023年6月10日から 2038年6月9日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第20回新株予約権	第22回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	700	3,500	3,450	6,100
権利確定	-	-	-	-
権利行使	700	-	-	1,300
失効	-	-	-	-
未行使残	-	3,500	3,450	4,800

	第23回新株予約権	第24回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	6,100
失効	-	-
権利確定	-	6,100
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	6,100	-
権利確定	-	6,100
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	6,100	6,100

単価情報

	第12回新株予約権	第22回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,267	2,267
付与日における公正な評価単価 (円)	1,862	1,834

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	第24回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ方式
株価変動性(注1)	15.30%
予想残存期間(注2)	7.5年
予想配当(注3)	1.22%
無リスク利率(注4)	0.24%

(注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されたものと推定して見積もっております。

3. 配当実績に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

なお、第20回新株予約権は、マックスバリュ九州株式会社との合併に際し、同社より承継した新株予約権について、同社の見積りによる公正価値に対して合併比率1:1.5に基づく調整を行った公正価値にて付与しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
(2024年 2月29日)

繰延税金資産	
未払金	337百万円
賞与引当金	830
有形固定資産	8,025
無形固定資産	615
資産除去債務	1,247
税務上の繰越欠損金	1,603
店舗閉鎖損失引当金	989
その他	555
繰延税金資産小計	14,205
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	227
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,971
評価性引当額小計	4,199
繰延税金資産合計	10,006
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	53
資産除去債務に対応する除却費用	140
退職給付に係る資産	377
その他有価証券評価差額金	40
繰延税金負債合計	611
繰延税金資産の純額	9,394

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	390	59	1,153	1,603
評価性引当額	-	-	-	-	-	227	227
繰延税金資産	-	-	-	390	59	926	(b)1,375

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,603百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産1,375百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金はイオンストア九州株式会社との合併により生じたもの及びイオンウエルシア九州株式会社で発生したものであり、将来の課税所得見込みにより、回収不能と判断した金額について評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度
(2024年 2月29日)

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	4.8
評価性引当額の増減	51.9
その他	4.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主として、ショッピングセンターの建設にあたり、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から3年～30年と見積り、割引率は0.000%～2.230%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	3,969百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	137
時の経過による調整額	34
資産除去債務の履行による減少額	16
その他増減額(は減少)	34
期末残高	4,090 (79)

(注)()の金額は内書きで1年内履行予定の資産除去債務であり、流動負債のその他に表示しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は九州地方の主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結賃借対照表計上額、期中増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
連結賃借対照表計上額		
	期首残高	19,143
	期中増減額	2,316
	期末残高	21,459
期末時価		28,998

- (注) 1 連結賃借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、新規取得(8,370百万円)によるものであり、主な減少は賃貸面積割合変動(4,977百万円)によるものであります。
- 3 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。
- また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
賃貸等不動産	賃貸収益	8,446
	賃貸費用	5,089
	差額	3,357
	その他損益	163

- (注) 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

区分	金額 (百万円)
売上高	
衣料品	42,284
食品	375,972
住居余暇	47,752
ホームセンター商品	17,966
その他	765
売上高計	484,742
手数料収入	9,382
顧客との契約から生じる収益	494,124
その他の収益	16,192
外部顧客への営業収益	510,317

(注)「その他の収益」は当社の店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,939
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,235
契約負債(期首残高)	249
契約負債(期末残高)	208

契約負債は、主に顧客との契約に基づき商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、1年を超えるものが存在しないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、衣料品、食品、住居余暇商品、ホームセンター商品等を販売する小売業を営んでおりますが、「SM・DS、GMS」以外の事業はセグメント開示情報としての重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(SM...スーパーマーケット、DS...ディスカウントストア、GMS...総合スーパー)

【関連情報】

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	衣料品	食品	住居余暇商品	ホームセンター商品	その他	合計
外部顧客への売上高	42,284	375,972	47,752	17,966	765	484,742

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位: 百万円)

	SM・DS、GMS	その他	連結財務諸表計上額
減損損失	1,270	352	1,622

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンフィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	-	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	289,977	未収入金 預り金	6,503 80
	イオントップバリュ(株)	千葉県美浜区	745	商品企画・製造・卸売業	-	当社への商品の供給	商品の仕入高	32,825	買掛金	3,355
	イオン商品調達(株)	千葉県美浜区	50	商品企画・卸売業・マーチャンダイジングサポート	-	当社への商品の供給	商品の仕入高	38,871	買掛金	4,273
	イオンリカー(株)	千葉県美浜区	10	リカー専門店、卸売業	-	当社への商品の供給	商品の仕入高	18,837	買掛金	2,059
	イオンディライト(株)	大阪市中央区	3,238	総合ファンリテイマネジメントサービス業	被所有直接 0.28	店舗の保守、修繕、資産の購入	店舗修繕費等 資産の購入	9,933 2,437	未払金 設備未払金	1,356 2,151

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。
- (2) 資産の購入は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	1,479円58銭
1株当たり当期純利益	205円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	205円07銭

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,288
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	43
(うち新株予約権(百万円))	(43)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	50,245
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	33,959

(注) イオン九州従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上の基礎、期末の普通株式の数から除外する自己株式に含めております(当連結会計年度末797,100株)。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,025
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,025
普通株式に係る期中平均株式数(千株)	34,239
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(千株)	22
(うち新株予約権(千株))	(22)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(注) イオン九州従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計期間518,801株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,886	2,200	0.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,000	7,509	0.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	23	23	0.67	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,053	19,823	0.59	2025年3月25日～ 2030年7月12日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	262	238	0.67	2025年3月1日～ 2031年1月31日
小計	30,225	29,795	-	-
内部取引の消去	-	299	-	-
合計	30,225	29,495	-	-

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,473	3,748	2,718	938
リース債務	23	23	23	23

2 平均利率については、借入金及びリース債務の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金のうち1,929百万円は「イオン九州社員持株会専用信託口(E-Ship)」に係るものであり、返済額が未定であるため返済予定額は記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき内容が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	117,044	239,639	357,753	484,742
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,116	4,871	5,595	5,578
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,753	3,869	4,323	7,025
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	50.44	112.00	125.93	205.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	50.44	61.63	13.41	79.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,502	5,467
売掛金	2,939	3,207
商品	26,997	27,699
貯蔵品	200	211
短期貸付金	-	2,299
前払費用	1,437	1,446
未収入金	2,10,526	2,11,034
1年内回収予定の差入保証金	147	128
その他	2,61	2,65
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	47,806	49,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,35,647	1,38,147
構築物	2,136	2,705
機械及び装置	48	38
車両運搬具	5	4
工具、器具及び備品	8,028	10,019
土地	1,38,639	1,42,209
建設仮勘定	158	491
有形固定資産合計	84,663	93,615
無形固定資産		
ソフトウェア	223	134
施設利用権	6	5
電話加入権	28	28
無形固定資産合計	258	167
投資その他の資産		
投資有価証券	317	368
関係会社株式	459	459
前払年金費用	593	882
長期前払費用	1,522	1,561
繰延税金資産	6,911	9,497
差入保証金	15,631	14,502
その他	29	25
貸倒引当金	2	3
投資その他の資産合計	25,461	27,295
固定資産合計	110,383	121,078
資産合計	158,189	170,633

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	935	944
電子記録債務	6,487	6,038
買掛金	34,850	35,818
短期借入金	1 2,886	1 2,200
1年内返済予定の長期借入金	1 8,000	1 7,509
リース債務	23	23
未払金	2 6,867	2 7,106
未払費用	4,885	5,214
未払法人税等	1,454	1,480
未払消費税等	743	850
契約負債	249	208
預り金	4,639	4,700
賞与引当金	3,020	2,721
役員業績報酬引当金	42	48
店舗閉鎖損失引当金	34	690
設備関係支払手形	176	659
営業外電子記録債務	2,306	4,832
その他	2 782	2 2,403
流動負債合計	78,385	83,453
固定負債		
長期借入金	1 19,053	1 19,823
リース債務	262	238
長期預り保証金	2 10,095	2 10,183
資産除去債務	3,969	4,001
店舗閉鎖損失引当金	-	2,554
その他	130	93
固定負債合計	33,511	36,895
負債合計	111,897	120,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,915	4,915
資本剰余金		
資本準備金	10,809	10,809
その他資本剰余金	58	61
資本剰余金合計	10,868	10,871
利益剰余金		
利益準備金	884	884
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	136	121
別途積立金	23,800	26,800
繰越利益剰余金	5,625	8,518
利益剰余金合計	30,446	36,323
自己株式	32	1,965
株主資本合計	46,196	50,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	96
評価・換算差額等合計	60	96
新株予約権	34	43
純資産合計	46,291	50,284
負債純資産合計	158,189	170,633

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	459,422	1,483,339
売上原価		
商品期首棚卸高	26,255	26,997
当期商品仕入高	341,104	358,574
合計	367,359	385,571
他勘定振替高	249	472
商品期末棚卸高	26,997	27,701
商品評価損	145	49
商品売上原価	340,257	357,447
売上総利益	119,164	125,891
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	1,151,783	1,161,241
手数料収入	1,926,000	1,940,600
その他の営業収入合計	25,043	25,648
営業総利益	144,208	151,540
販売費及び一般管理費	1,213,877	1,240,570
営業利益	8,330	10,969
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	9	9
テナント退店違約金受入	210	104
受取保険金	242	131
差入保証金回収益	238	210
その他	70	117
営業外収益合計	786	584
営業外費用		
支払利息	170	181
支払補償費	-	70
店舗事故損失	-	94
その他	117	81
営業外費用合計	287	427
経常利益	8,829	11,127
特別利益		
固定資産売却益	126	17
受取保険金	-	842
特別利益合計	126	860
特別損失		
固定資産除売却損	23	5
減損損失	2,421	1,622
店舗閉鎖損失	79	3,286
災害による損失	-	889
特別損失合計	2,525	5,803
税引前当期純利益	6,431	6,183
法人税、住民税及び事業税	1,256	1,447
法人税等調整額	501	2,601
法人税等合計	1,758	1,154
当期純利益	4,672	7,337

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,815	10,709	22	10,732	884	152	7,800	17,629	26,465
当期変動額									
新株の発行	99	99		99					
新株の発行（新株予約権の行使）			35	35					
固定資産圧縮積立金の取崩						16		16	-
別途積立金の積立							16,000	16,000	-
剰余金の配当								692	692
当期純利益								4,672	4,672
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	99	99	36	135	-	16	16,000	12,003	3,980
当期末残高	4,915	10,809	58	10,868	884	136	23,800	5,625	30,446

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	42	41,971	5	5	66	42,043
当期変動額						
新株の発行		199				199
新株の発行（新株予約権の行使）	12	48			48	0
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		692				692
当期純利益		4,672				4,672
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			55	55	15	71
当期変動額合計	9	4,225	55	55	32	4,248
当期末残高	32	46,196	60	60	34	46,291

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,915	10,809	58	10,868	884	136	23,800	5,625	30,446
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）			2	2					
固定資産圧縮積立金の取崩						14		14	-
別途積立金の積立							3,000	3,000	-
剰余金の配当								1,459	1,459
当期純利益								7,337	7,337
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2	2	-	14	3,000	2,892	5,877
当期末残高	4,915	10,809	61	10,871	884	121	26,800	8,518	36,323

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	32	46,196	60	60	34	46,291
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	0	3			3	0
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,459				1,459
当期純利益		7,337				7,337
自己株式の取得	2,109	2,109				2,109
自己株式の処分	177	177				177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			35	35	12	48
当期変動額合計	1,932	3,948	35	35	9	3,993
当期末残高	1,965	50,145	96	96	43	50,284

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

（営業店舗） 20～30年

（建物附属設備） 3～18年

構築物 3～30年

機械及び装置 17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び一部のコミュニティ社員（パートタイマー）に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末では、年金制度に係る年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとし、過去勤務費用は、その発生年度において一括処理することとしております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は主に店舗において商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っていません。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、他社ポイント制度等に係る収益は、付与されたポイント相当額及びクーポン等の利用額を収益から控除しております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	84,663	93,615
無形固定資産	258	167
減損損失	2,421	1,622

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項にかかげる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(会計上の見積りの変更)

当社が保有する工具、器具及び備品のうち、冷凍冷蔵ショーケースについては、耐用年数を5年として減価償却を行ってまいりましたが、使用実態の検討を行い、より実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく年数にするため、当事業年度の期首より耐用年数を10年に変更しております。これにより、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が391百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ391百万円増加しております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
建物	193百万円	191百万円
土地	2,008	2,008
計	2,202	2,200

上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期借入金	2,036百万円	1,900百万円
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	7,917	8,968
計	9,953	10,868

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	23百万円	332百万円
短期金銭債務	397	507
長期金銭債務	9	23

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
営業収入	18百万円	109百万円
営業費用	337	496

2 販売費及び一般管理費のうちで主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給料及び賞与	51,576百万円	53,194百万円
賞与引当金繰入額	3,020	2,721
役員業績報酬引当金繰入額	59	62
退職給付費用	856	802
地代家賃	21,660	21,676
修繕維持費	10,031	11,705
減価償却費	6,618	6,467

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	459
関連会社株式	0

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
(1) 繰延税金資産		
未払金	333百万円	337百万円
賞与引当金	921	830
有形固定資産	8,006	8,019
無形固定資産	598	615
資産除去債務	1,210	1,244
税務上の繰越欠損金	2,747	1,375
店舗閉鎖損失引当金	10	989
その他	548	553
繰延税金資産小計	14,377	13,965
評価性引当額	7,041	3,963
繰延税金資産合計	7,336	10,001
(2) 繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	59百万円	53百万円
資産除去債務に対応する除却費用	159	140
前払年金費用	180	269
その他有価証券評価差額金	24	40
繰延税金負債合計	424	503
繰延税金資産の純額	6,911	9,497

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金及び交際費等一時差異ではない項目	0.1	0.2
住民税均等割等	4.1	4.3
評価性引当額の増減	7.3	50.1
その他	0.0	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	18.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当 期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	119,909	7,223	1,159 (944)	125,973	87,826	3,724	38,147
構築物	13,565	898	62 (47)	14,401	11,695	276	2,705
機械及び装置	683	-	2	680	642	9	38
車両運搬具	32	-	2	30	26	1	4
工具、器具及び備品	34,036	4,647	1,677 (594)	37,007	26,987	1,974	10,019
土地	38,639	3,570	-	42,209	-	-	42,209
リース資産	678	-	28	649	649	-	-
建設仮勘定	158	17,020	16,688	491	-	-	491
有形固定資産計	207,703	33,361	19,620 (1,586)	221,444	127,828	5,986	93,615
無形固定資産							
ソフトウェア	543	34	43 (3)	534	400	105	134
施設利用権	33	1	13 (1)	21	16	1	5
電話加入権	28	-	-	28	-	-	28
無形固定資産計	605	36	56 (4)	584	416	106	167
長期前払費用	5,592	696	791 (31)	5,498	3,936	373	1,561

(注) 1 建設仮勘定の「当期減少額」は、主として本勘定への振り替えによるものであります。

2 当期減少の()は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

3 当期増加の主な内容は、次のとおりであります。

イオンなかま店	新設	1,737百万円
マックスバリュ城野駅前店	新設	1,149百万円
マックスバリュ陣原店	新設	772百万円
イオン都城店	改装	564百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	6	0	7	8
賞与引当金	3,020	2,721	3,020	-	2,721
役員業績報酬引当金	42	48	42	-	48
店舗閉鎖損失引当金	34	3,340	129	-	3,245

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月31日までに開催
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeon-kyushu.info/
株主に対する特典	株主優待制度として、100株（1単元）以上保有の株主に対し、発行日から1年間を有効期限とした優待券（100円券）を所有株式数の割合に応じて贈呈。なお、優待券に替え、当社が運営するネット通販サイト「イオン九州オンライン」で利用出来るネットポイントもしくは全国のイオン店舗で利用出来るイオンギフトカードが選択可能。

（注） 当会社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|--|---|-------------|-------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度 | 自 | 2022年3月1日 | 2023年5月22日 |
| | (第51期) | 至 | 2023年2月28日 | 福岡財務支局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度 | 自 | 2022年3月1日 | 2023年5月22日 |
| | (第51期) | 至 | 2023年2月28日 | 福岡財務支局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | 第52期 | 自 | 2023年3月1日 | 2023年7月13日 |
| | 第1四半期 | 至 | 2023年5月31日 | 福岡財務支局長に提出 |
| | 第52期 | 自 | 2023年6月1日 | 2023年10月12日 |
| | 第2四半期 | 至 | 2023年8月31日 | 福岡財務支局長に提出 |
| | 第52期 | 自 | 2023年9月1日 | 2024年1月15日 |
| | 第3四半期 | 至 | 2023年11月30日 | 福岡財務支局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書 | | | |

2023年5月22日
福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月24日

イオン九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン九州株式会社及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は九州地域においてスーパーマーケット、ディスカウントストア、総合スーパー、ホームセンター等の店舗を展開している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、2024年2月29日現在、有形固定資産を94,360百万円、無形固定資産を187百万円計上しており、これらの合計金額は総資産の55.1%を占めている。</p> <p>会社は固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として各店舗を一つの資金生成単位として減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が識別された店舗については、当該店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回った場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>減損の認識の判定及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、以下の重要な仮定に基づき店舗ごとに策定された中期経営計画を基礎として作成される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各店舗の売上高及びテナント収入予測 2) 各店舗の売上総利益率予測 3) 各店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測 <p>これらの経営者が用いた仮定は今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>このため、当監査法人は固定資産の減損会計の適用における店舗の将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、店舗の将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 店舗の将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 経営者に質問を行うことで各店舗の事業戦略を理解し、店舗の将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定との整合性を評価した。</p> <p>過年度に見積もった店舗の将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。</p> <p>経営者によって承認された店舗の将来キャッシュ・フローの見積りについて、事業全体の将来計画との整合性を評価した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定の合理性を検証するために、店舗の状況に応じて以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討対象店舗の売上予測を実施するにあたり、過去実績に基づく分析、店舗が所在する商圈の人口動向、競合他社の出退店、店舗活性化投資が与える影響の評価 ・ 検討対象店舗のテナント収入予測について、テナントとの交渉状況に関する責任者への質問 ・ 検討対象店舗の売上総利益率予測について、計画している営業施策等の内容に関する責任者への質問、他店舗における当該施策の過去実績及び同地域の同規模店舗における売上総利益率水準との比較 ・ 検討対象店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測額について責任者への質問及び算定資料の確認、同地域の同規模店舗における人件費及び経費の水準との比較。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン九州株式会社の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イオン九州株式会社が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

イオン九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン九州株式会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの見積り

会社は九州地域においてスーパーマーケット、ディスカウントストア、総合スーパー、ホームセンター等の店舗を展開している。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、2024年2月29日現在、有形固定資産を93,615百万円、無形固定資産を167百万円計上しており、これらの合計金額は総資産の55.0%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの見積り）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

報酬関連情報

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。